企画経済委員会記録

○開催日時 平成29年9月7日 ———	午前9時58分~午後4時23	3分	
○開催場所 第2委員会室 ———			
○出席委員(6人)			
委員長 下園	政 喜	委 員 石野田 浩	
副委員長 落口	久 光	委員 今塩屋 裕 一	
委 員 川 畑 	善照	委員中島由美子	
○その他の議員			
議員瀬尾	和敬	議員 帯田裕達	
議 員 大田黒	博	議 員 森 満 晃	
議 員 井 上	勝博	議員松澤力	
議員持原	秀 行		
○説明のための出席者			
企画政策部長	末 永 隆 光	六次産業対策監 小柳津 賢	ŧ —
企画政策課長	南輝雄	六次産業対策課長 山 元 義	ś —
甑はひとつ推進室長	古 里 洋一郎		
行政改革推進課長	上 戸 理 志	商工観光部長 古川 英	利
課長代理	堂 元 光 信	商工政策課長 末 永 知	弘
地域政策課長	上 口 敬 子	専 門 職 山 内 哲	
地域づくりグループ長	福留浩二	施設室長園田克	
情報政策課長	佐 多 誠 一	交通貿易課長 佐多孝	
課長代理	東田幸一	次世代エネルギー対策監 久 保 信	
兼地域情報グループ長広 報 室 長		次世代エネルギー課長 山 口	誠
広 報 室 長 ひとみらい対策監	屋 久 弘 文 今 吉 美智子		夫
ひとみらい政策課長	堀ノ内 孝		三郎
いとみらい収束珠女	畑ノ门 孝	スポーツ課長 花木	隆
農林水産部長	橋口誠	国体推進課長 田中菜	4 人
農政課長	中山信吾		
畜 産 課 長	小城哲也	農業委員会事務局長榊	í —
林務水産課長	永 田 一 朗		
耕 地 課 長	堀ノ内 美 年	総務部長田代領	<u> </u>
○事務局職員			
議事調査課長	砂 岳 隆 一	課長代理瀬戸口優	Ł —

○審査事件等

審 査 事 件 等		所	管	課	
議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	企	画	政	策	課
(所管事務調査)					
議案第109号 平成29年度薩摩川內市一般会計補正予算	甑	はひ	とつ	推進	室
(所管事務調査)					
(所管事務調査)	行	政 改	(革	推 進	課
議案第103号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について	地	域	政	策	課
議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算					
(所管事務調査)					
(所管事務調査)	情	報	政	策	課
(所管事務調査)	広		報		室
(所管事務調査)		とみ			
議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	農	業委	員 会	事務	5 局
(所管事務調査)					
議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	農		政		課
(所管事務調査)					
議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	林	務	水	産	課
(所管事務調査)					
議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	畜		産		課
(所管事務調査) 					
議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	耕		地		課
(所管事務調査)	ļ				
(所管事務調査)		次産			
議案第104号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関	商	工	政	策	課
する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について					
議案第105号 財産の取得について					
議案第109号 平成29年度薩摩川內市一般会計補正予算 (所管事務調査)					
	+/-:		÷л.		<i>\\</i>
(所管事務調査) 議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	施交	 通		易	室課
一	父	乪	貝	勿	乖
(7) 1	<i>\/</i> \r	世代	ァ ラ ,	ルゼー	_ 卸
成来第109万 十成29千度薩摩川門 版云司福正了异 (所管事務調査)	1/	压工人。	<u>-</u> /\/	27	邧
(7) [] (7) []	細	·····光		/ テ	イ
(所管事務調査)	戦セ		・ル	ノス	1課
議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	ス			<u></u>	課
(所管事務調査)	 ^ `	4,			H/K
(所管事務調査)	玉	体	推	 進	課
1// E # 4// MM_E/	凹	111	1圧	疋	н⁄N

△開 会

○委員長(下園政喜)ただいまから企画経済委員会を開催いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程による審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程による審査を 進めさせていただきます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。 現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会 議の途中で傍聴の申し出がある場合は委員長によ って随時許可します。

△企画政策課の審査

○委員長(下園政喜) それでは、企画政策課の 審査に入ります。

> △議案第109号 薩摩川内市一般会計補 正予算

○委員長(下園政喜)議案第109号平成 29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とし ます。

当局に説明を求めます。

○企画政策課長(南 輝雄) それでは、企画政 策課の補正予算について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますが、予算書は22ページになります。

2款1項6目企画費、事項、定住促進対策事業 費でありまして、費用弁償を1,000円増額して おりますが、嘱託員の通勤手当につきまして、通 勤経路の確定に伴うものでございます。

次に、27ページになります。

同款 5 項 1 目統計調査総務費、事項、一般管理 事務費で 4 1 3 万 8,000円減額しておりますが、 4 月に人事異動に伴います人件費の調整が主なも のでございます。

歳出は以上で、次に歳入になります。予算書の ほうは16ページになります。

19款1項62目地域活性化基金繰入金で600万円増額しておりますが、当該基金を財源として充てております商工政策課の創業支援事業の補正に伴うものでございます。

以上が補正予算の説明となります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。
御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(下園政喜)ないと認めます。

ここで、議案第109号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

〇委員長(下園政喜)次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

〇企画政策課長(南 輝雄)それでは、企画政 策部関係の委員会資料の1ページのほうで説明を させていただきたいと思います。

コンベンション施設整備・運営事業の状況、今 後の予定について、説明いたします。

なお、8月28日に主要事項処理経過報告によりまして報告をさせていただいている部分もございますが、改めて説明をさせていただきます。

まず、経過でございますが、8月28日に提案 書類を締め切りましたが、2にありますように、 1者から提案がございました。したがいまして、 現在、3、提案審査の段階になってございます。

(1) にありますとおり、設置しております審査委員会におきまして、審査を行っていただきますが、その審査基準につきましては、募集要項と合わせて4月に公表しているところでございます。

具体的には、(2)でございますが、総合評価 方式によりまして、匿名で審査を行っていただく ことになっております。また、要求水準と比較し て、すぐれた点を加点する絶対評価ということに なっております。なお、要求水準を満たしていな い場合には失格となるところでございます。

- (3) でありますが、こうした審査委員会での 審査結果を受けまして、最終的に市が事業候補者 の決定をしていくということになります。
- 4、今後の予定でありますが、審査委員会の審査の状況等によりまして、多少の前後は考えられるところでございますが、現在のところ募集要項で示しておりますように、9月下旬を予定しております優先交渉権者の決定の際に、提案者名や提案

概要等を公表することとしております。

その後、基本協定の締結を行いまして、SPCの設立、そして、SPCと事業契約の仮契約を行いまして、12月議会に関連予算と合わせて契約議案を提出する、そういう計画で進めているところでございます。

以上が、現在の状況と今後の予定であります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員 (川畑善照) このコンベンション施設審 査委員会のメンバーというのは、以前にこのPF I 方式でないときにやったときのメンバーと一緒 なんですかね。大体どういう関係という、学識経 験者とか、いろいろあると思うんですが、公表は できないと言われてるけど、名前は伏せてでもいいから、ある程度、地区のコミュニティの会長と か、いろんなのがあると思うんです。前はそうだったんです。それがどこがどう違っているのか教えてください。

○企画政策課長(南 輝雄) 今おっしゃいました前回の分とはメンバー的には違うことになっておりますが、今回の審査委員会のメンバーにつきましては、7人でございます。この名簿につきましては、4月に募集要項を公表しておりますが、その募集要項の中に名簿が記載してございます。

といいますのは、審査委員の方と事業者が接触 するというのがまずいというのもございまして、 こういう方がなっていますので、そういった制限 があるというように取り扱いで、募集要項の中に 名簿を載せてございます。

基本的には、鹿大の先生――委員長ですけれども――そのほか、専門的な観点から、高専の先生とか、金融関係の方、それからまた、鹿児島純心大学とかですね。あと、委員としては、市のほうも副市長と部長、二人が入っております。

中身としましては、普通のいろんな選定委員会とちょっと若干異なりまして、専門的な立場で、 議論いただくということもありまして、例えば、 地域の方とか、そういった方で構成されているということではございません。専門的な学識、識者の中からお願いをしているというところでございます。

○委員(川畑善照)審査委員会はそれとして、

一般質問でもあったんですけれども、もし、審査 不調というか、審査に合格点が得られなかったと いう場合に、新たな募集をかけられるのか、ある いは修正を認めるのか、場合によって、もしだめ であった場合、単独で37億ですか、そちらのほ うだけ着工するのか、そういうところはどうなん でしょう。

○企画政策課長(南 輝雄) 先日の本会議の一般質問の中でも、そのあたりを答弁させていただいている部分があります。基本的には、もし不調に終わりましたら、再公募ということを考えておりますが、具体的な手法につきましては、その仮に不調になった場合にその原因を整理しまして、それに合わせて手法等検討していくということになります。

あとその単独の部分につきましても、市長のほうが以前から言っておりますように、当然そのコンベンションのほうは単独でもつくりたいというところがございます。そういった中で、実際的にどの方法でいくかについては、今回のその結果を見て、その中を整理した上で、どういった方法がいいかというのは選びながらやっていきたいということでございます。

○委員 (川畑善照) 単独でした場合に、一応民間部分のところをまた別に公募する方法とか、そういうのもあるかと思うんですけれども、いずれにしても、相対的にやっぱり、中心地的なそういうのがないと、魅力に欠けると思いますので、そこのところを十分検討されて、やっぱり、つくるからにはやっぱり市民あるいは市外から人を呼び込むような、そういう施設になってほしいなと思いますので、一応意見を申し上げておきます。

○企画政策課長(南 輝雄)済みません、先ほどのちょっと答弁の中で、ちょっとわかりにくかった部分がありますけれども、仮に単独でコンベンション施設のほうをするにしても、当然、委員がおっしゃいますように、にぎわい創出の観点から民間施設というのも大事ですので、整備手法もしくはその誘致という形になるかわかりませんけれども、そのあたりも手法も含めて、合わせて検討していかないといけないのではということで考えております。

○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員(帯田裕達)例えばその1者失格とか、その市が選定しなかった場合に、今、課長が説明、そして部長の本会議での答弁があったように、手法はいろいろ考えられるんですが、どれぐらいそのおくれるのか、要するにその選定されなかった場合、半年ぐらいおくれるのか、1年ぐらいまたかかるのか、その辺を考えるときに、その2020年ということだったんだけど、どれぐらいの期間がずれていくのか、その辺の見当はついていますか。

○企画政策課長(南 輝雄) 具体的な期間につきましては、実際その先ほども言いましたように、どういう形で進めるかにも一つはよりますので、明確にこのぐらいという区分は言えない部分がございます。ただ、再公募となりますと、当然、今回で言いますと、4月の下旬に公募をかけて、そして、9月いっぱいぐらいまで審査がかかるというふうなスケジュールです。

4月のその公募の前に、2月に実施方針を示しておりますけど、それまで入れると半年以上かかるということにはなります。

ただ、当然手続としましては、その期間を短くするような手法もあります。提案を求める内容にもよるとは思いますけれども、短縮するという部分もありますので、そういったのを含めて、早く完成というか、できるようなことも考えていかないといけないのではないかなと思います。

そうなりますと、32年とかという話もございますけれども、やっぱり早い時期に整備が進むようなということで考えていきたいと思っております。具体的には、済みません、期間については、今の段階では言えません。

○議員(帯田裕達) そうなると、事業の計画の変更というのは県、国にも提出されるということでよろしいですか。

○企画政策課長(南 輝雄) 今回の場合、財源の共生交付金の関係ございます。その補助金上の整理というのも一つありますけれども、共生交付金の場合に国への振興計画を認めていただいて、その上でやってる部分がございますので、当然その振興計画の手続といったものも必要になってまいります。

ですから、実際、例えば再公募かけるにしても、

そのあたりとすり合わせをしながら、同時にやっていく必要があると考えております。

- ○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
 以上で、企画政策課を終わります。

△甑はひとつ推進室の審査

○委員長(下園政喜)次に、甑はひとつ推進室 の審査に入ります。

> △議案第109号 薩摩川内市一般会計補 正予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止をしておりました議案第109号─般会計補正 予算を議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○甑はひとつ推進室長(古里洋一郎) 甑はひ とつ推進室の補正予算について説明させていただ きます。予算に関する説明書の22ページをお開 きください。

まず、歳出になりますが、2款1項6目企画費の説明欄の甑島地域振興費2,210万円の増額計上でございます。

内容は、普通旅費の50万円の増、これは、4月から施行されました有人国境離島法施行に伴い、内閣府からプロジェクト会議等の出席要請、あるいは説明会等の参加要請があること、あと、国・県等の甑島への視察がふえておりまして、その随行対応が必要なことから、今回追加をお願いするものでございます。

次に、輸送コストの補助金の増額内容でありますけれど、これにつきましては、委員会資料の2ページをごらんください。

まず、海上輸送費補助制度の概要について、説明させていただきたいと思います。

左側のほうに、平成28年度までとありますが、 平成25年度から制度が創設されました離島活性 化交付金、これによりまして、輸送支援の補助を しております。協議会を設立しまして、実は内容 は戦略産品の輸送費補助としまして、4品目まで 指定可能となっております。下のほうにあります とおり、市の指定の品目は現在、28年度までは 魚介類、飲料、これは焼酎です。水、海洋深層水 を指定しておりました。離島活性化交付金の 28年度までの補助金の率でございますが、国が 3分の1、市が3分の1、事業者が3分の1でご ざいました。

29年度から右のほうに移りますが、済みません、上のほうの矢印のほうがちょっと消えております。ちょっと色が出ておりませんで、28年度までの農水産物の23品目が、新たに29年度特定有人国境離島法が成立しておりまして、その中の交付金としまして、輸送コストの支援事業補助金、こちらのほうにこれ内閣府の支援事業でございますが、農水産物の23品目が、こちらの有人国境のほうに移っております。

離島活性化交付金、従来の離島活性化交付金は、 それ以外の品物がそのまま、これは国土交通省の 事業でございますが、継続して事業実施している ところでございます。

離島活性化交付金については4品目でございますので、農水産物のほうが、魚介類が上に移っておりますので、あと2品目指定可能となっております。

そちらのほうで、下のほうに補助制度の概要を 書いておりますが、まず、補助率は、有人国境離 島法は国6割、県1割、市1割の8割の補助でご ざいます。離島活性化交付金は同じく8割でござ いますが、県の補助がなくて、国6割、市2割と なっております。

補助対象者が、新たに有人国境離島法につきましては、本土事業者のほうが島から農水産物を購入する者も対象となっております。

また、対象経費としまして、新たに29年度から車両や輸送用の容器の戻しの航送料も対象となっております。島から魚を車両で運んだ場合、帰りの空の車両のほうも対象になるということになっております。

大きく、あと、変わっているのが移入品目の選定でございます。これまで、移出の品目に対しまして、1品目移入の品目が対象になっておりました。離島活性化交付金は、1品目ごとに一つというようにが決まっておりました。事業者単位ではできませんでしたが、有人国境離島法につきましては、事業者単位で移入品も選定可能となっております。これが少し変わったところでございます。

2ページは以上、制度の概要でございますが、 3ページのほうで、補正の今回の理由について、 お願いをしたいと思っております。 まず、上のほうにありますけれども、先ほど移 入の品目指定、事業者単位になったことで、養殖 業者が今までちょっと魚介類は輸入箱でございま した、一つの品物として。ただ、エサを選択され たことによりまして、かなり輸送費が増大してお ります。これが一つの大きな理由でございます。

もう一つの理由が、他の農水産物の補助を拡大 するということで、こちらについても10月から 事業実施したいと考えております。

これが、有人国境離島法の主な補正予算の増の 理由でございまして、補正額につきましては、こ ちらの補正予算額の欄の下にありますが、 1,680万円を今回補正予算をお願い、追加、お 願いしたいと思っております。

国が60、県が10でございますので、市のほうは210万円の一般財源となっております。

次に、離島活性化交付金のほうでございますが、 先ほど言いました品目を選定しようということで、 製造食品のほうを今考えております。中身としま しては、つけあげとか、サラダのドレッシングと か、そういう品物を今回追加しようと考えており ます。

それらの追加費用としまして、今回補正予算と しまして480万円の増額をお願いしているとこ ろでございます。

ただ、有人国境離島法につきましては、一応内閣府の予算措置なんですけれども、枠が限られておりまして、今回、補正予算で通った後に、国のほうに要望していきたいと思いますが、もし、国のほうから十分な枠が配分されなかった場合については、その予算枠の中で執行していきたいと考えているところでございます。

次に、歳入に戻りたいと思います。

予算に関する説明書のほうにお戻りください。 12ページのほうをお開きください。

まず、15款2項1目総務費補助金でございます。15節の離島活性化交付金、こちらにつきましては、先ほど説明いたしました輸送支援協議会補助金に対する補助金でございます。

また、25節の特定有人国境離島地域社会維持 推進交付金の減額、こちらは、当初予算の段階で は、直接、この交付金が国から交付される見込み で計上しておりましたが、4月施行されまして、 補助金の国の交付金のほうも、県を通して交付さ れるということになったために、県補助金に組み かえするものでございます。当初予算分を減額し ております。

次に、13ページのほうをお開きください。 16款 2項 1 目総務費補助金、こちらの特定離島の補助金につきましては、先ほど国庫補助金から組みかえする 3, 350 万円と今回、先ほど歳出のほうで増額しております輸送支援の補助金 1, 470 万円、あと、創業支援のほう、これは、商工政策課の歳出になるんですけれども、商工政策課で増額要求されている内訳の 6, 399 万 8, 000 円、この合計 1 億 1, 219 万 8, 000 円の増額でございます。

以上で、甑はひとつ推進室に関する今回の補正 予算の説明を終わります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員 (川畑善照) この補正予算の中の有人国境のほうですけれども、これは要はあれですね、物流関係だけなのか、こういう特産品関係だけなのか、現実的には観光客やら、現地の人たちは安くなっているんですよね。ところが観光客に言わせると、結構高額だと、ですから、1泊したりすると、3万から5万に近いと、普通のツアーを組んだ場合に、そういう価格にはならないんだということをよく聞くもんですから、人的な交流のための補助、補正というか、そういうのはなかったんですか。

○甑はひとつ推進室長(古里洋一郎)少し有 人国境離島法について、ちょっと説明させていた だきますけれども、今回の、4月から施行された この法律の中で交付金ができております。

柱として、四つの施策がございます。一つは運賃の低廉化です。一つがこの輸送支援の物流の低廉化、支援です。あとは雇用の関係、あと一つは滞在型の交流の支援なんですけど、今おっしゃられます1番目の運賃の低廉化につきましては、島内から、島から本土の方については、4月から適用しております。実は、本土から島への運賃の低廉化は対象としてございません。

ただ、私どもも本当はやっぱり一番はやっぱり 島を維持していくためには、島を維持していくた めには、交流人口をふやすことが大きな一つの施 策ではないかということで、今、国のほう、県の ほうにも観光客を含めて、本土から島へも全員対 象にしてくださいという形で要望はしているところです。

ただ、制度的には今なってないところで、一つ 準ずるということで、これは交通貿易課の今の担 当でしているんですけど、一つ、島立ちする子ど もたちがいますので、そういう島で扶養している 高校生など18歳以下の子どもたちについては、 対象にするような形で、具体的に今進められてい るところです。

あと、移住とか、幾つかちょっと条件がありまして、そういう制度は見えているんですけど、今、 観光客全員に対してというのはないもんですから、 これについてはかなりこちらとしても要望しているところです。

○委員 (川畑善照) 今の4点の中に最後のほうに雇用の問題も入っていましたよね。だけど、観光客で、結局活性化しなければ、はっきり言って、甑島館のこともいろいろちまたで出ているんですよ。そうなったときに、雇用がなくなりますよね。もし、撤退となったときですよ。そういうこと考えたら、やはり、早くそういう運賃の導入を、早く進めなければ、やはり、柴田美咲のあのこしきの宿ですか、あれは全国的にPRしているが入っても、しかしあそこの場合も限られていますよ。

だから、そういう、例えば竜宮の郷とか、甑島 館を何とか維持するためにはですよ、もちろん質 の、何というかな、おもてなしの質の問題から、 料理の問題から言われているんだけど、それをば 早目に運賃やら含めて総合的にプロジェクトを組 んだような形でやっていかなければ、やはりある 程度、はっきり言うて、船の問題もなんですよ。 アンケートをとっても、例えば、水戸岡鋭治との 期限切れがいつなのか、水戸岡離れをいつするの か、でないと、自動販売機はだめ、うどんコー ナーはだめっていろいろ聞いているんですよ。そ ういうのを聞いたときに、ああ、やはり、ネック があるんだなというのを、我々は市民、観光客か ら聞きますので、そこのところを積極的に早く進 めるためには、運賃の問題やら、船の問題やら、 いろいろありますので、そういうチームをつくっ て、解決をしていただきたいと、御要望しておき ます。

○甑はひとつ推進室長(古里洋一郎)今、商工観光部のほうとは雇用の関係は今度補正に出ていると思いますけど、滞在型の観光というのも、

有人国境でメニューに入っておりますので、今後 この有人国境を活用していきながら、商工観光部 等と連携して、進めていきたいと思います。

〇企画政策部長(末永隆光) 室長が先ほど答弁 したこととちょっと重なるんですが、今、この制 度は29年4月からスタートしたばかりで、内閣 府が総体で50億円という予算を持っております。 初年度ということで、全国の離島にそれを配分 をしているんですが、今、中でも議員がおっしゃ った交流人口の増加によってこそ、離島が活性化 するということの視点がやっぱり欠けている部分 がございまして、8月10日の県知事要望の中で も、あるいはその後の県の離島振興協議会、それ から全国離島振興協議会を通じて、国のほうにも 要望活動を今後精力的に行ってまいりますので、 また、次年度以降、内閣府のほうで制度の拡充等 をぜひ検討をしていただきたいということで、精 力的に行っておりますので、またその動向を注視 しながら、今後もさらに要望して、続けてまいり たいと考えております。

○委員 (川畑善照) デザイナーとの問題もいろいるあると思うんですよ。そこがいつまでなのか、早くそれを解決しなければ、何も改良できない。市民にアンケートをとられていますよ。そのとられたいアンケートが生かされるのは、結局、デザイナー離れをいつするかということ、それが一つと、関連するから言いますけど、つんひろばとか、いろいろ言われているんですよ、市民の方から。そうすると、そらななつ星やらいいことはされているんだけど、地方の、まあ、阿久根駅も含めてですけれども、どうもこのその本社自体はすごく設計士が多くて、知能的にすぐれた方もしれんけど、現実味として、それが生かされているかとなったときに、いつ、何年間という契約なのか、半永久的なのか、そこをちょっと教えてください。

○企画政策部長(末永隆光) これはちょっと商工観光部のほうの所管になると思いますので、私がどうこうと言えませんが、以前担当しておりましたので。確かに、その水戸岡デザイン、川内駅について、電気バス乗って、それからターミナル、船も統一したデザインで観光客を呼び込もうというのが狙いであったわけですね。そのために、やはりそのファンの方は確かに多いですので、そういう方も来られていると思います。一つの活性化には役立っているなと思います。

一方、それに反することも、市民から意見が出ていることは承知しているところでありますが、いつまでかということについては、何年契約ということは特にしておりませんので、それはまあ、いつになったらそれを廃止するとかいうことにはならないのじゃないかなと思っております。詳細はまた商工観光部のほうで答えられると思いますが。

○委員 (川畑善照) この課と関係もあるもんですから、甑との関係も、観光客、地域活性化のための、結局、問題もありますよ。ですから、含めて、バスのことも本会議でも出ましたけれども、いろいろ言われています。事実。

だからそれを、やはり市民のため、観光客のためにどうするかということは全体的なその横の連絡もとって、縦割り行政だけじゃいけないと、私はもう常に前から言っているんだけど、やっぱりそれが大事ですよ。そうしなければ、改革ができないですね。まあ、そういうところを感じますので、一つ縦横しっかり連携とっていただきたいと申し上げます。

- 〇甑はひとつ推進室長(古里洋一郎)今、利用者の目線、市民の目線を考えながら、また連携していきながら、また甑の振興のために考えていきたいと思います。
- ○委員長(下園政喜) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
 次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員(帯田裕達)非常にいいことだと私も思 います。今までその甑島の輸送コスト支援事業補 助金とか、協議会補助金、今、説明受けたんです けど、例えば、これを受けて、漁協さんなり、会 社さんなり、焼酎送るときにこういう補助金が使 えるわけですが、その、その後のですよ、精査、 どれぐらいその経済的に効果があったのかとか、 例えば会社的には大分助かるわけですよね。この 補助金があるのとないのとではですね。例えば、 Aという会社が焼酎を送るのに、今までなかった のがこれだけ出てくると、今までそのコストが相 当かかってて、1,000円でできたものが今度は 800円ぐらいでというような形になるんだけど、 その後の精査とかは、そこは補助金だからという ことじゃなくて、後もちゃんとこう見ていただい て、1年後、2年後、見ていただいて、どれだけ

甑に対して、その経済効果があったのかというの も精査してもらいたいと思います。

○甑はひとつ推進室長(古里洋一郎) 今、おっしゃるとおり、この補助金は一応雇用の促進がやっぱり一つのメーンでございます。あと、国のやっぱり補助金なもんですから、かなり厳しい評価を毎年させられてます。評価がやっぱり上がらなければ、事後のいろんな報告ということが設けられています。その中で、ちょっと今調査をしている中では、やはり雇用はかなりやっぱり助かっているということで、雇用者のほうも若干ではありますけど、ふえているということです。一番やっぱり大きいのは、ただ、今まで非正規の職員、臨時の職員を、正規の職員に変えているところがやっぱり何カ所かございます。あと、単価的にも少し上げているという、雇用の部分も出てくると思います。

ただあと、それ以上にまたブランド化という形で、せっかくそういう形で支援があるということで、販路拡大とか、そういう視点でも今取り組んでらっしゃいますので、特に大きな、養殖業とか、またいろんな事業展開とかも考えてらっしゃると思いますので、市としても、きちんとそういう点は見ていきたいと思います。

○委員長(下園政喜)よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。 ここで、議案第109号の審査を一時中止しま す。

△所管事務調査

〇委員長(下園政喜)次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項はないようです。

それでは、これより所管事務についての質疑に 入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
以上で、甑はひとつ推進室を終わります。

△行政改革推進課の審査

○委員長(下園政喜)次に、行政改革推進課の 審査に入ります。

△所管事務調査

△川官事務調査

○委員長(下園政喜) それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○行政改革推進課長(上戸理志)行政改革推進 課でございます。企画経済委員会資料の4ページ、 をお願いいたします。

一般質問等、代表質問、個人質問等でもございましたが、本日は本土地域4支所の見直しについて、御説明させていただきます。

これまでの経緯を簡単に説明いたしますと、3番、一番下の3番に書いてございますが、平成21年度のセンター方式の導入、22年度の技師職員集約、それから24年度の組織機構再編方針、こういったものをこれまで提案、検討してきましたが、いずれもこちらのほうは断念、見送りとなっております。

そして、(4)番に書いてございますとおり、 平成27年度、合併してから10年たちましたが、 27年度より、新たなセンター方式と支所縮小の この二つの方針で検討し、熟慮に熟慮を重ね、検 討に検討を重ね、昨年12月、それから本年3月 の議会においても公表したとおり、1番の基本方 針、こちらに書いてございます1番の基本方針に 書いてございますとおり、本土地域4支所は、規 模を縮小し存続するということで、方針を決定し たところでございます。

こちらにつきましては、視点、六つの視点書いてございます。基本的な市民サービスの提供と事務の効率化を目指す。それから、基本的な市民サービスの窓口業務は継続する。市民サービスに大きく影響しない範囲で、可能な限り本庁に集約をする。事務分掌に応じた適正な職員数を配置する。それから、防災対策、イベント、地域振興への対応策、対応を考慮する。そして、集約による多くの職員の知識、経験、行動力を生かして、よりよい市民サービスを提供できる体制を構築するという、この六つの視点で、現在、作業を進めております。

現在の作業につきましては、2番に書いてございます。現在の作業及びスケジュールです。こと

しの5月から先月8月までにかけまして、本土地域4支所の見直しについて、まず職員説明を行ったところです。それから、全ての支所業務について、これはまず支所職員の視点で、支所のグループ長の意見を聞きながら、支所の目線の中で全ての業務について精査・分析を行いました。

そちらの今の支所案をもって、次のステップです。8月から9月となっておりますが、本庁と支所の職員のすり合わせ、今度は本庁の職員の目線も含めまして、そういった協議を行って、事務分担見直しの方針案を現在作成中でございます。

今後、そちらの方針案をもって、10月以降になると思います。庁内の合意形成を得るために、 会議等を経て、見直し方針を決定したいというふうに考えております。

今回もいろいろ御質問もいただきました。議員 からも非常にこちらの支所見直しについては、慎 重に見守っていただいていると、いろんな御意見 をいただいておりますので、そういった御意見も 参考にしながら、作業を進めていきたいと思って おります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより、所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(石野田浩)基本的には支所は残すんだという話ですよね。それでその編成する中で、支所機能をどういうふうに生かすかということだと思うんですよ、縮小しながらでも。だから、俗に言う縦割りでは、とても支所はもたないと思うんですね。

だから、どこの所管のことでも、受けつけられますよという、そういう形をとっていかないと、例えばその、経済課に何課と何課を入れるんだとかいう縦割り的では、とても対応できないと。だから、やっぱり総合的な受付窓口みたいな形をとって、やっぱり即、何でも対応できるというシステムをとっていかないと、縮小してもさほど機能しないんであれば意味がなくなる。だから、機能するように、やっぱりそういうシステムをつくってかないといけないと思うんですけど、どうですか。

〇行政改革推進課長(上戸理志)御指摘ございました縦割り行政ではということでございます。

もちろん、数が減るという形になると、まずは

市民の市民サービス、行政サービスに影響を与えないようにということですので、待たせる時間、もしくはそういった業務のたらい回し、そういったものはないように、現在進めておりますので、現在、アドバイスございました総合的な受付窓口、そういうようなところも視野に入れながら作業のほうを進めていきたいと思います。

支所の一人の職員の受け持つ役割というのが広がっていくと、現在も一人がかなり広い範囲で業務されています。さらにそういったところが今後考えられますので、しっかりと考慮していきたいと思っています。

〇委員長(下園政喜)よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(井上勝博) この、残すけれども規模を 縮小しという、そういうことで、一体どのぐらい 職員がいなくなるんだろうかという不安ていうの がね、やっぱりあるんです。

それで、やはり支所に行って、一番こうみんなが言うのは、支所が前からするとがらんとなったなという印象なんですよね。それで、それがやっぱり一つの、住民にとってみれば、心細さを感じるわけなんですよね。

だから、サービスは残すけれども、職員は減らしますよというのは、心の支えみたいになってるところが、やっぱりこう人を減らすということによって、どうしてもその今までよりも心細い支所になっていくんじゃないかというふうに感じるわけなんですよ。

だから、今、事務分掌が相当あるということで、上野議員もおっしゃいましたけれども、パソコンを置いてある机に誰もいなくて、これは誰がやってるのと言ったら、隣の人が仕事をしてるという、非常にたくさんのこの役割をこうやっていて、実際は住民が支所に訪れる目的というのは、例えば、道路の清掃のことだとか、環境のごみの問題だとか、福祉の制度の問題だとか、いろいろあるけれども、やっぱりそれをこうわからないときにはほかの職員がまた対応してくれたりして、その、見えないところでこう支えている部分というのがやっぱりあるわけですよね。だから、何か限定的に、その市民サービスの窓口業務は継続するというけれども、実際はサービスはあっても、今までより

も受け答えがなかなかできない。ほかの職員に聞いてもわからない。結局本庁に行きなさいという ふうになったりすれば、これは私やっぱりサービ スの後退ですよね。窓口はあってもですね。

だからそういう観点から、本当にその支所になくてもいい事務分掌というのはあるかもしれません。私もそれはわかりませんけれども、あるかもしれません。だけど、この影のこの存在になっていて、実際はこのサービスをこう維持するのに必要な分掌というのは、事務分掌というのはきちっと残すという、やっぱりことはですね、していただきたいと思うんですけれども、その辺についての考え方が、まだよくわからないところがあるもんですから、教えてください。

〇行政改革推進課長(上戸理志) 3 点ほど御指 摘いただきました。

まず、さみしくなる。心細さを感じということです。職員が減ると、支所の中の空間というのは、これはふえていくということをもちろん認識しております。我々はこの支所機能の集約に合わせて、⑤番、1番の⑤番に書いてございます、地域振興、こういったところも合わせて検討しておりますので、地域振興策でカバーできるように、検討していきたいと思っております。

それから、見えないところでの支所の職員同士の支えということも言われましたが、こちらについては、本庁との連携を強化することによって、やはり、本庁の職員と支所の職員を結ぶ、IT、テレビ会議、そういったものを利用しながら、本庁のほうでカバーできる部分をどんどんふやしていかないと、この支所の集約というのはできないと思っておりますので、そのあたりの連携はしっかりしていきたいというふうに考えています。そして、市民に影響を与えないように、待たすことのないように。

それから、一番肝要な部分、もうこれは③番に書いてございます。1番の③番に書いてあります、市民サービスに大きな影響を与えない。今まで支所で済んでた業務を、これは今後本庁に行ってくださいということは決してないように、私たちは今、作業を進めておりますので、3番目に御指摘されました、これは本庁に行ってくださいというような、そういったことはないような形で、今、業務を進めているところです。

必要なもの、支所に残すべき事務のことを言わ

れました、そこを窓口業務、そういったものを中 心に、今しっかりと精査をしているところです。

○議員(井上勝博) 今聞いて、少しだけ、ちょっと、少しだけ安心ですけれども、ただ、ただですよ、この、縮小しっていったときに、当然そのなぜ縮小するのかっていったら、職員を削減するためですと、そうすると、職員を削減するためですということであれば、やっぱり目標が我々には言わないけれども、目標を持っているじゃないかと、それはどういう目標なんですか、職員の削減の目標というのは。

○行政改革推進課長(上戸理志)行政改革推進 課では、定員適正化方針、第3次ですね、こちら のほう掲げて、今、取り組んでおります。ですか ら、新たな課ももちろんできます。新たに課につ いての御意見も今いただいております。不必要な 部分、事務の効率化は進めながら、これまでも 110名を超える職員というのはアウトソーシン グ、民営化によって取り組んできました。そうい うものもあわせながら、今、縮小、職員の削減と いうのは取り組んでいるところです。支所だけじ ゃなく、これは本庁においても、そういったとこ ろは進めてまいりたいと思います。

それから、目標と、具体的に1番目の御質問でございました、何人ぐらいにするのかというその今回の支所の見直し案については、現在、精査しているところですので、今のところ何名になる、何人の目標を掲げてという、目標ありきで進めているものではないと、その支所の地域振興課に関してはですね。市全体としては、定員適正化方針というのがございますが、支所について、これを何人にする、それを目標に進めているというものではございません。この六つの視点で、現在作業を進めておりますので、現在のところ、まだこれはこの場で公表できる段階ではございません。

○議員(持原秀行) 8支所あるわけで、そこの ところの住民サービスを低下させないというので、 非常にこの職員数が減る中では、ちょっと困難な ところが大き過ぎるのかなと思います。

確かに、職員が減ると、支所内が寂しくなって 活気がなくなるように見えると、さっき井上議員 が言われましたけれども、私は逆に、財活の面か ら見まして、大きなところに少ない職員がいる、 これがやはりそういうふうに見られている点があ るのではないかと思うんですよ。例えば、今、樋 脇支所には市比野出張所とかですよ、祁答院には 黒木とか、藺牟田に出張所がありますね。しかし、 この出張所がどういうことをやっているのかとい うのが、議員にも市民にも見えてないんです。

といいますのが、旧川内市は合併して、そこよ り大きな人口がいる水引、高城、湯田、ここはな いですよね。何にも出張所ないです。そういうと ころに今度の再編の中の、この本土地域4支所の 見直しの中に、この出張所のことが一言も書かれ ていない。私はここもちゃんと踏み込むべきだと 思います。大きな建物の中に、職員をたった五、 六人とか残して、この庁舎の維持管理ってどうす るんですか。私はやはりこぢんまりとしたところ に移っていただくか、あるいは今あるところを、 どこかそういうふうにして、地域の中でやってい ただいて、きちっと精査していかないと、このま ま大きな図体を抱えとって、どうするんですか。 それは行革だけの問題じゃないと思いますよ。財 活とあるいは市の市長の方針そのものも打ち出し ていかないと、このままだらだらとこのような状 態を続けていると、私はよくないというふうに思 います。

旧川内市のやり方をちょっと見習って、生産性が上がるようにやったほうがいいんじゃないですか。しかも、今、行政職、医療職、教育部局、消防、広域、これを入れたら今1,031名ですよね。実際、支所業務を担っている職員は650名ぐらいじゃないですか。全体的に一般行政を担っている職員は。私はそれからすると、人口当たりの職員数は少ないと思いますよ。本当で、こうしてしっかりとしていくんだったら、職員採用ふやせないか、ふやすのには、市長が人件費がと言われますよね。そういう中では、私は一つの方法として、これ私から言ってはいけないと思うんですけれども、ワークシェアリングという方法もあるんじゃないですか。

だから、やはり、ここの中で、支所のこともしっかりと皆さん物すごく不安ですよ。働いてる人が一番不安です。ですから私は、しっかりとこの財産管理の意味も含めて、どのように考えておられるのか、それとこの出張所のあり方を、全然考え、出ていない、これをどう考えているのか、そこをお聞かせください。

〇行政改革推進課長(上戸理志) 3 点御指摘いただきました。

まず1点目の出張所についてです。現在、3出 張所がございます。市比野、それから藺牟田、黒 木という3出張所。データで示しますと、1日当 たりの、済みません、業務についての御質問もご ざいましたので、市民課関連の証明書発行、そう いったものになっております。あとは、地区コミ 会長さんからの文書の預かり、そういったものも 業務の中には含まれております。窓口業務の、限 られた窓口業務になっているんですが、データで 見ると、1日当たりの平均というのが、やはり 2件から、それから多くても6件という、そうい うデータも出ております。

ですから、今回の支所見直しに含め合わせて、 もちろん出張所についても、検討をしているとこ ろでございますので、こちらにつきましても、御 指摘のとおり、現在担っているものも含めまして、 この出張所のあり方もあわせて検討していきたい というふうに考えております。

それから、庁舎の活用、支所庁舎の活用につきましては、財産活用推進課とも連携しながら、今、財産活用推進課もそういった建物の活用、それから集約、そういったものも検討しておりますので、引き続き空きスペース等についても、しっかりと考えていきたいというふうに思っています。これまで以上に、財活とは連携とっていきたいと考えております。

それから、人口当たりの職員数が少ないんじゃないかということで、どうしても類似団体、そういったものが先走りして、指摘として、薩摩川内市、職員の数が多いというような、そういった指摘も逆にこれまで受けてまいりました。薩摩川内市特有の地理的な条件とか、政策的なものもございます。そのあたりも考慮しながら、実際の事務量、それに見合ったものをこれまで以上に精査して、適正な数というところは把握していかないといけないかなと思っております。

もちろんこれは事務職のみならず、技術的な、 先ほど消防の話、診療所の話もございました。診 療所、それから、消防については、定員適正化方 針の中では148名と39名という数が書いてご ざいますが、状況に応じて、こちらの数というと ころは、増減ということはできるように定員適正 化方針ではうたってございます。

そういった技師も含めて、適正な数、それから 業務の見直しもあわせて、管理、それから、そう いった把握、検討を進めていきたいと思っております。

○総務部長(田代健一)支所の建屋についての 御質問がございましたので、総務部財産活用推進 課所管でございますので、こちらのほうでお答え させていただきます。

昨年度末に公共施設の再配置計画のほうを立て まして、今年度は各支所の構造物の寿命期間とい うのをまず調査をいたしておりまして、それに基 づいて、今後、設備の更新とか長寿命化の工事に どういった方法があるのかというのを検討いたし ております。

といいますのは、支所の空きスペースのほうに 周辺の公共施設をどのような形で集約できるかと いったのを公共施設再配置計画の第1期ではまず 検討するということで、いたしておりますので、 ただいまはその作業を行っているところでござい ます。

同計画案ができましたら、支所の空きスペース の有効活用について、また、議会のほうにも御相 談することになってまいるかと思います。

○議員(持原秀行)一つですね、提案です。

市長は、本土4支所の職員を大体言われたとこ、 前回ですね、5名程度にすると言われました。そ うすると、相当な職員の数が本庁に上がってくる と、返ってくるということになります。

それとあわせてですよ、支所が所属する公用車 関係とか、そういうのもありますよね。それから しますと、なら今のここの駐車場もない本庁舎の 周りのあたりでどう保管していけるのかというこ とやら踏まえ、庁舎内も狭いですよね。この庁舎 も継ぎ足し継ぎ足しで、職員が職務をするような ところも相当狭くなっております。

そういう意味では、一つの定型なんですが、水 道局が消防庁舎の跡に出ました。一つには、私は 教育委員会を東郷支所のほうにお移りいただいて、 公用車関係もほとんど向こうに動かしていったほ うがいいんじゃないかなという気もするんですね。 そうしたほうが、この庁舎内の配置もよりスムー ズになるんじゃないかなと思いますが、そういう ところも踏まえて、ぜひまた検討いただけたらと いうふうに思います。

○総務部長(田代健一) 提言ありがとうございます。

そういった視点も加味しながら、検討を進めて

まいりたいと思いますが、最初の質問の中で、旧 川内市の取り組みも参考にしながらという御発言 がございましたが、これまで、戦後、水引村、高 江村、永利村、下東郷村、高城村ということで、 合併をしてきています。

この中で、高城村が合併したのが昭和40年ということでありますが、この経過をずっと見てみますと、高城支所が大体11年続きました。その後、高城出張所に変わっております。それが9年。その後、連絡所というように変わって、3段階でこう縮小されてきている経過もございますので、こういった先例も踏まえて、今後、検討を進めるべきだと思っております。

○行政改革推進課長(上戸理志)本庁側の受入 体制について、確かに執務室の問題、また、公用 車の駐車スペースの問題、そういったのもござい ます。

現在、新しく総合防災センターも建設中でございます。そのあたりの活用も含めて、執務室については、会議室のあり方、場合によっては、議会のほうの協力ももらいながら、活用というところは、そういったところも、もしかすると検討の中で出てくるかもしれません。

ございましたとおり、本庁の受入体制について も、しっかりと同時並行で考えていきたいと思っ ております。

○議員(帯田裕達) 1点だけお聞かせください。 この29年10月以降、本土地域4支所の見直 し方針の決定ということは、ここは甑のは入って ないということでよろしいんですね。

それと、10月以降決定したら、もう来年度の4月から人事異動で、定員適正化やらいろいろ課長のほうで、本庁部局で執行会議などで決められたとおりで、来年4月からそういうことをもうしていくということでいいのか、そこはどうでしょう。

○行政改革推進課長(上戸理志)スケジュールについて、それから、先ほどちょっと具体的な数の話も出ました。そちらについては、これからの庁内の会議等で決めていきたいと思っておりますので、早ければやはり新年度で取り組んでいく、これを一括でするのか、2段階でするのか、そういった進め方も含めて、今後決定していく形になると思います。

現在のところはまだ、来年4月から最終形に持

っていくのかどうかというところも含めて、まだ 検討中でございます。

○議員(帯田裕達)まあ、それが、人数が何人 に減ったというのが、まあ、ここに書いてあると おり、防災、イベント、地域振興の点からも、で きたら地元の職員をそのうち一人でも二人でも入 れてくいやれば、てきぱきとこういう、スムーズ にその辺の連携ができるんじゃなかろうかと、支 所に行って寂しい思いをするというのは、地元の 人の知ってる顔がないわけですね。それも職員の 人事の交流ということで、私はそれもいいことだ ろうと思ってるけど、やはり、いざというときは、 やっぱり地元の職員が、出身の職員がおったほう が、何かとこう使い勝手がいいというのはおかし いですけど、何かとその便利さがあるんじゃない かなと、まあ、てきぱきとこう判断もできるんじ やなかろうかと思いますので、その辺も含めて考 えていただきたいと。

- 〇行政改革推進課長(上戸理志)職員配置等に つきましては、総務課等ともしっかり協議をしな がら、現在の御意見等も参考にさせていただきた いと思います。
- ○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。 以上で、行政改革推進課を終わります。

△地域政策課の審査

○委員長(下園政喜)次に、地域政策課の審査 に入ります。

> △議案第103号 薩摩川内市集会所条例 の一部を改正する条例の制定について

○委員長(下園政喜)それでは、議案第 103号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する 条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

〇地域政策課長(上口敬子)では、議案第 103号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する 条例の制定について、説明いたします。

議案つづりの103-1ページをお開きくださ

提案理由に記載のとおり、土川集会所について、 自治会の自発的かつ効果的な活用による地域活性 化を推進するため、その用途を廃止し普通財産に

変更しようとするものです。

議決後は、地元の土川自治会に無償貸付を行う 予定としております。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明があ りましたが、これより質疑に入ります。御質疑願 います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 これより討論、採決を行います。 討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)討論はないと認めます。 これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるこ とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)御異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決定しました。

> △議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計補正予算

○委員長(下園政喜)次に、審査を一時中止し ておりました議案第109号平成29年度薩摩川 内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長(上口敬子)それでは、地域政 策課の補正予算について、説明いたします。

まずは、歳出について、説明します。

22ページをお開きください。

2款1項6目企画費、事項、地域おこし対策事 業費の82万円の増額について、説明いたします。 地域おこし協力隊の各地区への配置に伴い、隊 員の活動に要する経費です。これらの経費は、特 別交付税で措置されます。地区コミュニティ協議 会と連携して地域活性化企画の立案・実践等をミ ッションとする地域おこし協力隊員の活動拠点の 設置に伴う電話料や光熱水費負担金が新たに必要 となりました。

また、甑島地域における次世代エネルギー車両、 日産から無償貸与された40台のうちの1台でご ざいますが、こちらは地域おこし協力隊員用に配

備され、市において任意保険を掛けたことにより まして、予算に不足が生じたものとなっておりま す。

続いて、歳入について、説明いたします。

16ページをお開きください。

19款1項61目1節市民活動支援基金繰入金の100万円の補正です。環境課の花いっぱい推進事業の快適環境づくり補助金の補正に伴います基金からの繰入金の補正となっております。

続いて、第2表 債務負担行為補正について、 説明いたします。

6ページをお開き願います。

地域おこし協力隊活動車両借上事業の限度額 124万5,000円を207万5,000円に変 更するものです。地域おこし協力隊員の配置増に 伴います活動車両の増により限度額の補正を行うもので、期間に変更はございません。

- **○委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。
- ○委員 (今塩屋裕一) 予算書の22ページの地域おこし隊事業費82万円と言われたんですけれども、具体的に何名ぐらいということと、具体的にもう1回ちょっと中身を詳しく教えてもらいたいのと、自動車保険の保険料8万4,000円なんですけれども、この保険の内容は、どこまで、対人・対物とか、そういった、これ40台分を払うんですか。その辺をちょっと具体的に教えてもらえればと思います。
- ○地域政策課長(上口敬子)それでは、地域おこし対策事業費の82万円の内容について詳細に説明してほしいということなんですけれども、現在、地域おこし協力隊員が13名配置されております。10月1日で2名が新たに配置され、15名の配置が10月1日から始まります。今回、補正をお願いしておりますのは、地区コミュニティ協議会に配置する隊員でございまして、黒木地区に2名、西方地区に2名、計4名分に係る補正となっております。

活動拠点を西方地区コミュニティ協議会につきましては、コミュニティセンター内が狭いということで、コミュニティセンターの近くの地区コミが無償貸付を行っております市の施設のほうに隊員2名を配置しております。こちら電話がないものですから、携帯電話を配置することに伴う電話

料となっております。

負担金につきましては、それぞれのコミュニティ協議会のほうで光熱水費等を負担していただいておりますので、それに係る実費分を市のほうからお支払いする予定としております。

保険料につきましては、上甑島に配置している 車両1台分になります。保険の詳細については、 担当グループ長のほうから説明させたいと思いま す。

- ○地域づくりグループ長(福留浩二)かけて あります保険料につきましては、対人が無制限と なっております。対物につきましては、 5,000万円の補償額だったかと思われます。
- **〇委員(今塩屋裕一)** その1台分の車なんですけど、月にどれぐらい利用するのか。これは、電気自動車なんですか。
- ○地域政策課長(上口敬子) ただいまの使用の 実績についてということだったんですが、申しわ けございません、ただいま資料を持っておりませ んので、後ほど、配付・説明するということでよ ろしいでしょうか。
- ○委員(今塩屋裕一)わかりました。
- ○委員長(下園政喜) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
ここで議案第109号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長(下園政喜)次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○地域政策課長(上口敬子)それでは、地域政 策課から小さな拠点形成の推進状況について報告 いたします。

小さな拠点づくりとは、中山間地域等の集落生活圏において、分散している生活サービスや活動の場をうまくつなぎ合わせ、資源やサービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとするものです。中ほどの図を掲載してございますので、ごらんいただくとイメージしやすいのではないかと思います。右のほうに記載してございます想定される生活サービス

の例でございますが、ICTの利活用、買い物支援、地域の見守りなどが挙げられております。

平成29年度は、地域の状況調査や今後のあり 方を具体的に整理・検討し、住民、行政、関係機 関等が一丸となって進めていくため策定する計画 の基礎資料とするための基礎調査を実施します。

調査については、専門的な知見を有する事業者 へ委託することとし、現在、受託事業者の選定作 業を進めております。近日中に契約締結し、本年 度3月下旬までには調査を完了させる見込みとし ております。

6ページをお開きください。

調査業務委託の内容は、ア、地域の状況調査として、①将来の見通しについての推計、②市民アンケート調査・分析等を実施します。

イの地域へのヒアリング等は、市内の48地区コミュニティ協議会などを対象に、現在の生活の状況、将来の生活に対する考え方などを聞き取ります。データに基づく客観的分析と地域生活者としての意向把握の両輪で、地域の状況を調査し、地域課題の分類化と対応方針の整理を行います。地域ごとの将来の危機感の見える化を図ることで、住民発意を促すことといたします。

ウ、今後の行動計画(案)の作成ですが、どういう拠点形成が望ましいか方向性の明確化を図ることを目的とします。重点的に取り組む必要があるプロジェクト、事業等の整理、提案を行っていただきます。

エ、モデル候補地域の選定とその地域の課題解 決のための事業プランの策定は、先導的なモデル となる地域を選定し、事業プランを策定すること で、他地区への横展開を図っていくこととしてい ます。

今後の形成推進に向けての展開ですが、平成30年度は、モデル候補地域では、ワークショップ等により地域に応じた将来のあり方を住民主体で検討し、今後の取り組みに対する住民の合意形成を図ります。

平成31年度は、地域サービス事業を担う地域 運営組織の設立、持続可能な生活サービス機能の 構築、平成32年度には、事業が開始され、市と しては自立的運営継続に向けて必要な支援を行う ことを予定しています。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務

についての質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(今塩屋裕一)小さな拠点づくりという ことで、イメージ図を見させてもらいました。私 も一般質問でする中で、町なかは病院があったり とか、そういったいろんな意味で町なかは整って いるだろうなと思うんですけれども、今現時点で、 小さな拠点をつくるとして、薩摩川内市内で、ど の地域で、どれぐらい上がってきているのだろう かというのがあれば教えてもらいたいのと、あと、 やっぱり私なんかも庁舎内にいると、フリースポ ットを使ってのWi-Fiがあるんですけれども、 昼時期になれば、皆さん休憩に入れば、利用が多 ければなかなかスピードが遅かったりするのもあ るんですけれども、私も打ち出したいなと思うの は、薩摩川内市内に入ったらフリースポットで、 Wi-Fiが自由にと言ったら何ですけれども、 薩摩川内市に入ったらWi-Fiが使えてすごく、 例えば県外から来られた方が病院だったり、お食 事をするところだったり、そういうところがいち 早くWi-Fiが飛んでいれば、もうフリースポ ットですね、すぐ検索できるように、薩摩川内市 内でできればなという考えも持っているんですけ れども、ICTの利活用となったときに、その地 域なんかももちろんWi-Fiも引かないといけ ないと思うんですけれども、そういうのもいろい ろ材料があると思うんですけれども、今現時点で 上がっているところがあれば、教えてもらえれば と思うんですけれども。

○地域政策課長(上口敬子)まず最初の御質問、 幾つぐらい、どの地域でというような御質問だっ たかと思うんですけれども、本年度基礎調査を行って、今後将来的にそこでの生活機能が維持でき ない地域を支援するというのが目的になっており ますので、どこというのはこれからの基礎調査の 結果を見て選定していくことになります。おおよ その数値目標としては、来年度以降、実施するの は2カ所程度を考えているところです。

2点目の質問のICTの利活用ですけれども、ここで書いている生活サービスのICTの利活用というのは、例えば見守り支援ですとか、買い物支援、これにICTを活用して事業を行うということが目的になっております。今、議員のほうから御質問のあった市内全域でのICT環境の充実、整備というものについては、本課での対象事業にはならないかと思いますので、ちょっと回答のほ

うは控えさせていただきたいと思います。

○企画政策部長(末永隆光)ICTの活用も視野に入れながらというのは、当然なんですけれども、そのためには、光ファイバーを整備しないといけないという前提がございます。この後、情報政策課のほうで、その辺を含めて説明をいたしますので、またその中で回答させていただければと思います。

○委員(今塩屋裕一) 見守り隊をつけたりとか、 そこの地域に今から2カ所ぐらいをちょっと考え ているということも今お聞きしたんですけれども、 やっぱり全体的に、ICTを利活用となったら若 い方も必要ですよね。もちろん見守り隊だったら、 これはお年寄りを重視しているなというのもわか るんですけれども、やっぱり全体的にそういった バランスのとれた地域でやっぱりじゃないとだめ じゃないかなと思うんですけれども、その辺を含 めて、年齢層と言ったら何ですけど、そういった のもやっぱりお考えなのでしょうか。この地域に は、例えば30代、40代の方に見守ってもらお うとか、やっぱりそういうサポートも大事ですよ ね。そういうのもやっぱりお考えなのでしょうか。 〇地域政策課長(上口敬子) 先ほどの基礎調査 を行うという説明をいたしました。その中で、将 来の推計人口、その地域の将来がどのような年代 構成になっていくのか、その地域での生活課題が 何なのかということを詳しく調べて、どの地点で 取り組みを行っていくと、他の地域でのモデルに もなるのかということを複合的に考えていく予定 でおりますので、今議員からいただいた御意見は 参考として十分活用させていただきたいと思いま

○委員(今塩屋裕一)本当とてもいい企画というか、いい事業、政策的なことで、だからモデルになるんだったら、やっぱりすごく注目されるように、いろんな意見を取り入れながら頑張ってもらえればと思います。

- 〇委員長(下園政喜) ほかにありませんか。
 - [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
以上で、地域政策課を終わります。

△情報政策課の審査

○委員長(下園政喜)次に、情報政策課の審査 に入ります。

△所管事務調査

〇委員長(下園政喜)それでは、議案がありませんので、所管事調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○情報政策課長(佐多誠一)情報政策課でございます。企画経済委員会資料の7ページをお開きください。

光回線整備検討に係る市民アンケート調査の実 施について、御報告させていただきます。

1、目的に記載のとおり、近年、インターネットサービスの多様化、携帯電話・スマートフォンの多機能化並びに高速化には目をみはるものがございます。そのような中、光回線による超高速ブロードバンドサービスのエリア拡大は、本市としても大きな課題として直面しているところでございます。このため、市民の皆様の意向を伺い、今後の検討資料として活用させていただきたく、現在、アンケート調査を実施しているところでございます。

2、調査の範囲といたしましては、電気通信事業者からの入手可能な情報をもとに、光回線による超高速ブロードバンドサービスの提供エリアではないと判断できる地域を調査範囲といたしました。現在、本市におきましては、光回線サービスは、滄浪、寄田地区などの一部、田海ニュータウンなどにも提供されておりますけれども、主には川内地域の市街地部、樋脇地域の市比野及び樋脇の周辺部、東郷地域の斧淵周辺部などの人口が多い地域に提供されているところでございます。

このため、調査範囲は、これらの地域を除く地域、具体的には、甑、入来及び祁答院の全域と、川内、東郷及び樋脇地域の市街地部を除く地域でございます。

3、調査対象者は、8月8日現在の住民基本台帳をもとに、各地域の世帯数に応じて均等に、コンピューターの無作為抽出により、20歳から80歳までのおよそ半数の世帯主の方に送付して御協力をいただいているところでございます。

4、調査期間といたしましては、8月14日から9月15日までの約1ケ月間とさせていただいております。

5、調査項目の概要でございますけれども、基本情報といたしまして、地区名、自治会名、年齢などをインターネットの利用状況といたしまして、接続機器、利用形態、利用回線を、そして光回線への加入意向といたしまして、光回線のサービス提供エリアとなった場合に加入していただけるのかということを調査いたしております。

なお、アンケート用紙には、回答していただい た個人を特定できる情報はございません。

6、回収率についてでございますけれども、発送件数は、4,941件でございます。8月30日現在の回答件数は1,800件でございましたけれども、9月6日現在、昨日現在で、約2,000件御協力いただいておりまして、約40%の方に回答していただいております。

今後、アンケートの回答結果をさまざまな角度 から分析しながら、これからの本市の光回線整備 の方向性について、検討してまいりたいと考えて おります。

これで、光回線整備検討に係る市民アンケート 調査の実施につきまして、報告を終わります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務についての審査に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(井上勝博)このことについては、以前 から住民の方から、なぜ来ないのかという要望が あって、情報政策課のほうにもお話を伺ったりし たんですが、最初は、私のところにあったのは、 NTTに聞いてみたら、国会議員に頼めとか、議 員に頼めとか、そういうふうに言われたといって、 それでそんな議員に頼まれても、どうすればいい のかと思いまして、NTTに電話してみたわけで すね。そうしたらどういうところに光を通すのか といったら、利用者が多いところであると。過疎 地にはつけませんというそっけない返事で、どん どん人口が減少しているわけだから、これは永遠 に無理なんだなと思っておったわけですよ。しか し、そうはいっても、樋脇でいうと塔之原の一部 とか、市比野とか通ってきたり、よその話ですけ れども、さつま町の佐志とかあっちのほうにもあ ったり、日置市の本当にとんでもない田舎でも光 が来ていたりとかいう、何が基準なんだろうなと

いう頭をひねるような感じなんですよ。だから、 一体何を基準にして、そういう光をNTTは通し たりしているのか。また、こちらが調査されて、 ここは需要が多いですからというふうな話を恐ら く持っていかれるんだろうと思うんですけれども、 それは事前にNTTとの関係では、話はされてい るのかどうか、そこら辺の詳しいことを教えてい ただけますか。

○情報政策課長(佐多誠一) ただいま議員が申されたとおり、本市としましても、できるだけの民間の通信事業者の方に光回線を整備していただきたいというふうに考えてはおります。そのため、いろいろ市民の方からも同じような御意見をいただいております。そうした中で、やっぱり聞きますと、どうしても民間の事業者でございますので、採算ベースに乗らないとなかなか難しいという返事をいただいております。具体的には、人口の増減を見越した形で、人口のおよそ3割ぐらいの方が加入していただけたらいいという形で聞いてはおりますけれども、その詳細については、やはりその民間事業者の採算ベースの考え方によりますので、こちらのほうで明確には、ちょっとお答えできかねるところでございます。

○議員(井上勝博) そうすると、市のほうで直接回線を引くということも考えていらっしゃるということなのかなと思うんですが、確かにこの間入来の富士通跡地まで光を引くのに、大したお金がかかっていなかったというので、ちょっとびっくりしたんですよね。だから最近はかなり安くできるのかなと思うんですが、市のほうで考えていらっしゃるというのがあるのか。

ただ、もう一つの方法として、離島地域で、これは東京だったと思いますけれども、そういう光ファイバーを通すために利用者をふやすと。そのために自治体として、パソコンを配ったというのがあるんですよ。そうすると利用者がふえるから、NTTは、相当な遠いところまでケーブルを引いたという話もあって、かなりそういうことの方法もあるんだなと思ったんですよね。配るのはちょっと極端かもしれんですけれども、希望者には、例えば補助金をつけて、パソコンを使ってくださいと、光を引くのが条件ですよとか、そういうふうにされれば、逆にかなり安くでできる可能性もあるわけですよね。そういったことも考慮していただきたいと思うんですが、市のほうでそういう

光を引くということも考えていらっしゃるということですか。

○情報政策課長(佐多誠一)市のほうで引くと いうことにつきましては、後年度の維持負担、例 えば障害があったときに、通信が途切れると皆様 に御迷惑がかかりますので、実際は市で直接引く ということは考えてはおりません。実際、今主流 となっておりますのは、市のほうで負担金という 形で事業者のほうに補助といいますか、少しお支 払いして、民間のほうで整備していただいて、そ して後年度の維持負担、維持経費、それを負担し ていただこうというものが現在主流になっており ます。そうした中で、実際市のほうで引くという ことでお聞きになりましたけれども、実際は、先 ほど申しましたように、民設民営方式、市のほう で若干の負担金を事業者のほうにお支払いして、 民間のほうで敷設していただいて、後年度の維持 負担も維持経費も民間のほうでしていただくとい うことが現在主になっております。実際、見積も り等を事業者の方からもお聞きしたりいただいて おりますけれども、3月の本委員会でも答弁して おりますけれども、薩摩川内市全域に、全家庭に 引くとした場合には、もう20億円を超える金額 がかかるというふうに業者のほうから見積もりを いただいております。ということがございますの で、本市としましても、かなり大きな金額になり ますので、申しわけございません、メリットとし ましては、実際的には、例えば人口の増にもつな がるでしょうし、あるいは企業誘致のメリットも あると思います。あるいは観光とか、防災とかい ろんな情報発信もできると思います。ですけれど も、その金額的な面もございますので、またアン ケートの中でも若干お聞きしておりますけれども、 もうスマホで十分だという方もいらっしゃいます ので、そういうことをいろいろ総合的に勘案しな がら、また詳細な検討してまいりたいと考えてい るところでございます。

○委員長(下園政喜)先ほど地域政策課の中で、 今塩屋委員の質問があったんですが、Wi-Fi について、ここで答えていいですか。

○課長代理兼地域情報グループ長(東田幸一)先ほどありました小さな拠点に係る施策の部分で申しますと、平成27年度に策定させていただきました地域情報化推進計画、こちらの40施策の中に小さな拠点も盛り込んでおります。その

中で、じゃあ、ICT利活用という側面からとい う部分で、どのような支援ができるかということ について、その施策の進行管理をしながら、今の 地域政策課が進めている基礎調査等々を含めて、 歩調をとりながら進めたいというふうに考えてお ります。その中でおっしゃられたのが、Wi-F iの話でございます。御案内のとおり、公共ネッ トワークといたしまして、各地区コミセン、それ から小中学校、そういう市の主要施設につきまし ては、光ファイバー網を敷設しておりますので、 Wi-Fiはほぼ小学校等はありませんけれども、 地区のコミュニティセンター等にはございます。 仮に小さな拠点としての活動拠点が、地区コミセ ンとなるのであれば、Wi-Fiというのがある ということになります。ただ、先ほど課長が申し 上げましたとおり、防災の面、観光の面、防災で 申し上げますと避難所運営、観光でいいますと、 それぞれの観光施設、そういうところには当然今 はございませんので、じゃあ、そこを含めて光フ ァイバー網を新たに公共ネットワークとして敷設 するかということについては、困難な面があろう かと、それを合併当初から進めてきましたネット ワーク網につきましても、維持経費、こちらのほ うも膨らんでいきますし、近い将来も老朽化も見 えてくるという中で、じゃあ、民設民営の手法で 整備費用の一部を電気通信事業者さんにお支払い しながら市内に整備していけたらということで、 今、アンケート意向調査を実施させていただいて おります。

結論から申し上げますと、じゃあ、Wi-Fi は民間施設等にどうするのかということであれば、 お答えできる材料としてはいまだ持ち合わせてお りませんけれども、当然そういう面も踏まえなが ら検討材料とさせていただきますので、今後の結 果を若干お時間をいただきたいと思っております。 ○委員 (今塩屋裕一) 今、地区コミまでという 想定、いろいろお聞きした中で、例えば、今au 光だったり、やっぱり電気割とかありますよね。 そういった国の政策で、そういう民間企業なんか とのタイアップで、こことここに引いていける、 例えば町なかだったら、アーケードのところなん かはもうWi-Fiを自由自在に、先ほど言われ たように観光施設というところもあれば、甑は優 先して、こういう重点的なところ、船乗り場とか ですよ、そういったところなんかにもWi-Fi

をとか、先駆ける、アンケート調査もさっき言わ れたんですけれども、そういったのもやっぱり含 めて、年度年度でだと思うんですけれども、いち 早く、そういった例えば民間企業が、先ほど言っ たみたいにauとか、電話会社との電気割とかあ りますよね、そういった話は来ていないんですか、 国のほうからどうとかそういう。Softban kにしてもですけれども。

- 〇課長代理兼地域情報グループ長(東田幸 一) 申しわけありません。今のそのauのモバイ ルとか、そういうものを含めたサービス提供につ いての情報というのは、申しわけございません、 握っておりません。
- ○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 以上で、情報政策課を終わります。

△広報室の審査

〇委員長(下園政喜)次に、広報室の審査に入 ります。

△所管事務調査

○委員長(下園政喜)それでは、議案がありま せんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○広報室長(屋久弘文)広報室からMBCふる さとウィーク2017について、報告をさせてい ただきたいと思います。

企画経済委員会資料の8ページをお開きくださ

MBCふるさとウィーク2017につきまして は、1番目、目的の3行目以降に記載をいたして おりますが、伝統行事やイベントなど地域の特色 ある催事などが開催されるタイミングで、一つの 市町村の情報を1週間にわたり発信するもので、 MBCのテレビ、ラジオ、ホームページ、データ 放送を通して、地域で活躍する方々の声やさまざ まな話題、最新情報、イベント、特産品などを広 く取り上げ、期間内に毎日県下に発信することで、 その地域を盛り上げていこうとする取り組みにな ります。

今回、9月22日に開催をされます川内大綱引 きの開催時期に合わせて、本市を取り上げていた だくもので、これに係る諸経費は無料となってお ります。期間は、9月18日(月)から24日 (日)までの1週間になります。

本市から、43件の情報をMBCに提供いたし ましたが、最終的には、MBCのディレクターや 記者が社内で検討された後に、テレビ、ラジオ番 組などで活用されることになっております。

メーンの川内大綱引を初め、地区コミュニティ 協議会の主催イベント、市の施策、ボランティア 団体、6次産業化に取り組まれている事業者と地 域おこし協力隊とか、駅市など、地域割にも配慮 し、さまざまなイベント、人、団体、事業者など を幅広く、件数にいたしまして約20件程度にな ろかと思いますが、それを紹介をしていただくこ とになっております。放送される番組につきまし ては、予定ですが、4番目に記載をしてあるとお りでございます。

その他、MBCのホームページ上に特別ページ を開設していただき、本市のホームページと相互 にリンクを張ったり、MBC側でウィークに特化 したポスター、チラシも作成されることになって おります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明があ りましたが、このことも含め、これより所管事務 について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員(井上勝博)すみません、一般質問で、 市長に対して、特に原発に反対する市民と直接対 話をこの間していないじゃないかということを言 ったら、市長がきょう来て明日という話ばっかり じゃないかとおっしゃったんですけれども、私、 それはほんの一部だったと思いますよ、それは。 記録を調べればわかることなんだと思うんですけ れども、きちっと申し入れをして、市長があいて いるときをお願いしたいということでやっている ものが多いと思うんですね。それで、そういった 記録があるのかどうか。市長は本当にそういうこ とを言ったんだけど、全部が全部そういうことだ ったかのようなふうに言っているわけで、やっぱ りちょっと…。
- ○委員長(下園政喜) 井上議員、ちょっと秘書

室のところで、これちょっと違う。

- ○議員(井上勝博)いやいや、広報でしょ。
- ○委員長(下園政喜)広報ですけれども。
- ○議員(井上勝博)いいんです、広報です。
- ○委員長(下園政喜)もうちょっと短く。目的 がわからない。
- ○議員(井上勝博)目的は市長がちょっとちゃ んとデータを調べてやっているんだろうかと。私 の記憶では、きょう来て、明日申し入れなんてい うことは、そういうことは余りなかったと。全然 なかったとは言いません。よそから来られた方が 市長に会いたいということで来られたこともあり ましたから。だけど、そういうことを言われたか ら、きちっとそれは調べていただければなという ふうに思うんですね。その辺について、広報室と しては、あの市長の答弁はそのとおりでしたとい うふうになるんでしょうか。
- **〇広報室長(屋久弘文**)市長が答弁をいたした 内容は、きょう来て明日という言い方をしていま したが、私、30件ほど広報室長になってから申 し入れを受けているんですが、その中にいわゆる 反対意見等の申し入れが、ごめんなさい、市民に よる申し入れが11件ありまして、反対の意見に よる申し入れが8件あったと記憶していますが、 その8件について一応調べてみましたが、二、三 日とか余裕はあります。そのきょう申し入れの申 請書を持ってこられて、明日が受けるタイミング というのだけではなくて、井上議員が言われるよ うに少し余裕のあるものもあります、申し入れの 中にはですね。市長が言われたように、きょう来 て明日というものだけでないというふうに私は理 解しております。
- ○議員(井上勝博)やっぱり私は、市長の姿勢 問題をお話ししたわけであって、これは非常に重 大な問題だと。やっぱり市民に色分けをすると。 この人は余り会いたくないなあと、この人は大い に会いたいなあというようなことで色分けをされ たのでは、やっぱり市長としての姿勢が問われる というふうに思うんですよ。ですから、今までの 記録で、そういうふうに二、三日後というのもそ んなに極端な話はなかったと思いますので、デー タとして示していただければと思いますが、どう でしょうか。
- ○広報室長(屋久弘文) 先ほど申し入れが 30件あったという話をいたしましたが、この

30件全てについて申し入れ日と実際に申し入れ をお受けした日というのは、控えてございますの で、そういった情報は提供できるかと思います。

○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。 以上で、広報室を終わります。

△ひとみらい政策課の審査

○委員長(下園政喜)次に、ひとみらい政策課 の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長(下園政喜)それでは、議案がありま せんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

〇ひとみらい政策課長(堀ノ内 孝)資料の 9ページをお開きください。

薩摩川内市女性活躍推進協議会の設立及び同協 議会で行いました薩摩川内市イクボス推進宣言に つきましては、8月18日付、主要事項処理経過 報告書で報告したところでございますけれども、 同協議会の設立目的等について、簡潔に説明させ ていただきます。

薩摩川内市女性活躍推進協議会の設立目的は、 本市における女性の職業生活における活躍の推進 に関する取り組みが官民一体となって効果的かつ 円滑に実施されるようにするため、女性の職業生 活における活躍の推進に関する法律の規定に基づ き、設立したものでございます。

なお、女性は、現在、職業生活においてだけで なく、家庭生活やボランティア活動、PTA活動 など、さまざまな分野で活躍されているところで ございますけれども、この法律は、みずからの意 思によって職業生活を営み、または営もうとする 女性の活躍に的を絞った法律となっているところ であります。

したがいまして、この協議会におきましても、 職業生活に限った女性の活躍について、御協議い ただくことになっております。

次に、協議会の設立年月日についてですが、設 立日は、8月17日、先月の17日でございます。 協議会委員は、名簿のとおりで、名簿は次の ページまで続いておりますけれども、市長、議長 を初め、国、県、企業関連団体、医療福祉関連団

体、農業・漁業関連団体、金融機関、教育機関、 女性団体など各方面から、団体の長の皆様を中心 に構成されているところでございます。

次に、協議内容ですが、大きく二つございますが、一つ目は、市が実施する女性活躍推進関連事業についてで、内容は、女性活躍に関する事業者アンケート、女性従業員向けスキルアップセミナー、経営者・人事労務担当者向けダイバーシティマネジメントセミナー等についてでございます。二つ目は、委員の所属団体等を通じた女性活躍の推進についてで、内容は、一般事業主行動計画の策定推進、イクボスの取り組みの推奨等でございます。

そのほか、女性活躍推進に関して協議会が必要 と認める事項について、協議していただくことに なっております。

なお、参考としまして、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の抜粋を載せてございますので、お目通しいただきたいと存じます。

〇委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(中島由美子)女性の活躍推進協議会の 設立ということで、協議会委員が26名ですね、 そのうち女性が7名ですね、半分はいないという ことですが、この中身を見たときに、こういうこ とになるのかなと思うんですが、実際に難しいと 思うんですが、働く女性たちの声というのが、こ ういう団体の中から長の方々から聞こえてくるの かなというのが1点、それから平均年齢を見たと きに、どうなのかなと思うんですが、若くて子育 てしながら働いている女性の声というのは、どこ で吸い上げていくのかなというのが2点ですね。 もう少しなんていうのかな、青年会議所なんかも 入っていますけれども、実際の声というのが聞こ えてくるのは、どのようなところから聞かれるの か、3点、ちょっとお聞かせください。

〇ひとみらい対策監(今吉美智子) 中島委員 の質問にお答えいたします。

まず女性が少ないということでございますけれ ども、これは先ほど課長が説明いたしましたとお り、職業生活というふうになっております、冠が ついておりますので、まず、これは各種団体の長 の方に今、中島委員がおっしゃってくださったこ とは、働く担い手側の確かに質問をしていただい たところなんですけれども、こちらの協議会のほうは、上がやはりイニシアチブをとる団体の長、会社の社長、そういう人たちが変わらないといけないという観点から、あえて19番までは団体の長を選んでございます。

あと、そのほか、20番から下が余りにも団体の長に女性も少ないということもありまして、今御意見いただいたとおり、女性の声を吸い上げるということと、あと甑島枠は特別に甑島を島嶼部の特殊要素として見たほうがいいということで、23番目に甑島ツーリズム推進協議会の委員を入れてあります。なので、どちらかというと、経営者側の意識を変えて、働きやすい改革をするという観点に立った委員の選び方をしております。

それから声については、十分にここの会議で持ち帰ったものを部下の方たちに通達してもらったり、あと先ほど課長が説明しましたとおり、この働く側には、いろいろ女性の従業員、スキルアップセミナーなどを開催しますので、そういうときの質疑応答とか、意見交換の中で吸い上げようというふうに思っております。

それと、確かに若い世代の三つ目ですけれども、委員が少ないんじゃないかということでしたので、青年会議所の理事長を入れたところでございます。なので、どちらかというと、経営者側に立った意識の醸成をしていこうということの設立目的であります。両方の要素があるんですけれども、それからあと、働く側の声を吸い上げていこうということは、本年度5月から始めているひとみらいミーティングで、いろいろ本当に一部の委員さんたちが来てもらって、会議するんじゃなくて、今はやりのサイレントマジョリティーと、静かなる多数派のシングルマザーさんとか、パートの方とか、そういうところにずっと出向いていきながら声を吸い上げる努力はしているところでございます。

○委員(中島由美子)子育てしやすいまちづくりということで、薩摩川内市は、子育て支援とか一生懸命やっておられるので、本当に、本当の意味で若い人たちがやっぱり子育てをしながら働きたい、パートでもいいから頑張りたいという声をたくさんの方が一生懸命やっておられる中、保育園とか、そういうところも整備されながら今いろいろ大分働きやすい環境というのは、整いつつあるのかなと思うんですね。ただ、まだまだ結婚し

たくない方々もいらっしゃるし、結婚しても成り立っていかないよというようなところで一人を選んでいかれる方もいらっしゃるわけですから、本当にそういった意味では、いろんな声を吸い上げていただきながら、確かにおっしゃるとおり、上の感覚が変われば、人は働きやすくなっていくわけですので、本当に多くの声を吸い上げていただいて、経営者側が変わっていくことを本当にいろいろ、本当に話し合っていただきたいと思います。

○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(井上勝博)今、中島委員のほうから話 をされて、私も同じ感想を持って、女性のやっぱ り声を聞くという機関ということであるならば、 もちろん経営者のトップもいらっしゃって当然い いと思うんですけれども、ただ、やっぱりさすが に人数は少ないなと。やっぱりそういう女性の職 業生活における場をもっと拡充しようということ であれば、やっぱり女性の声をもっと反映するた めには、もっと比率を高めるということは、私は しなくちゃいけなかったんじゃないかと。やっぱ り実際の苦しみとか、悩みとかいうのは、働いて いる現場の女性しかわからないという悩みや苦し みというのは、私はあるんだと思うんですね。そ れは相談を受けてピンとこんわけですから、若い お母さんから相談を受けたときに、何やろそげん 細かいことに、ピンとこないわけですよ。でもや っぱり何回も何回も聞く中で、1日たってから、 ああ、そういうことかと、こうなるわけですよ。 だから、やっぱり実際の人でないとわからないと いうのがあるわけですから、そういった方々は、 やっぱり比率を高めるということは努力せんとい かんというふうに思うんですが、その辺が今後の 問題として、どういうふうにお考えかということ ですね。

Oひとみらい対策監(今吉美智子) おっしゃることはもっともだと思います。ただ、先ほども申し上げたとおり、皆さんの声は直接、こういう委員の方を介するわけではなくて、ひとみらいミーティングというのを開いて、どんどん市民に入り込んでいって、声を、本当の本物の声というか、そういうものを聞く努力はしている。この活躍の推進協議会は、そういう声があっても、経営

者側、担い手側がトップが変わらないと、何も変 わらないと。例えばこの中で、中堅の女性の方が、 ある団体から出てきていただいたとしても、やは り上が変えようということがなければ変わらない という意味で、何も女性を少なくしたというわけ じゃなくて、トップの意識から変えていって、市 全体を官民一体となって変えていきたいという意 味で、男性を意識したということではなくて、先 ほども申し上げたとおり、19番目まで各種団体 の長なので、女性の声を引き上げるためにこの 20番目以降は入れたところで、井上議員のおっ しゃってくださっている意見はもっともなことな ので、両方やはりボトムアップしながら、トップ ダウンしながら、ただ、この女性活躍推進協議会 は、上の意識を変えないと、どれだけニーズがあ っても働き方が変わらない、それから結婚ができ ない、子どもが産めない、今風でいうワークライ フのバランスですね、それを推進していくために もトップの人に変わっていただかないといけない ということでたまたまトップが男性の方が多いと いうことなので、男性を意識して選んだわけでは ないところでございます。

○議員(帯田裕達)薩摩川内市は、スポーツの まち、そしてまた、シティセールス、観光シティ セールスもありますね。例えば国体、オリンピッ クに向けて3年後、女性の従業員というのは、観 光業界はほとんど女性の従業員なんですね。そう いった声も吸い上げるという意味では、この団体 で入っていないわけですね。例えばホテル・旅館 組合でも、飲食店組合も入っていないわけですね。 やっぱりそこにたくさんの女性の人が働いている。 僕がちょっと調べたところでは、前の質問のとき に調べたんやけれども、働いている中でやっぱり 女性が一番多いのは、水商売と言ったらちょっと 言葉はおかしいですけれども、観光業務に関して は、女性の方がかなり占めていらっしゃるわけで すから、その辺は考慮してほしかったなというの はあります。

○ひとみらい対策監(今吉美智子)確かにち よっと検討する際に、料飲業をどうしようかとい うふうに考えたんですけれども、男女の比率もあ るんですけれども、商工会のほうで全方位的に拾 えるのかなというふうな判断をしたところで、あ、 そうなんですね。じゃあ、済みません、これにつ いてはもう委員が決まりましたので、今後いろい ろなことをする際に、ちゃんと委員を配置してい きたいと思います。

○委員長(下園政喜)よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
以上で、ひとみらい政策課を終わります。
ここで休憩します。

~~~~~~~午後0時 休憩~~~~~~午後0時58分開議~~~~~~

**〇委員長(下園政喜)**休憩前に続き会議を開きます。

△地域政策課の審査

○委員長(下園政喜)まずは、農業委員会事務局の審査に入る前に、午前中、地域政策課の補正予算の審議において、資料を準備して説明するという案件がありましたので、まずはこのことから審査を行うことにします。

△議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計予算

○委員長(下園政喜) それでは、それでは、審 査を一時中止しておりました議案第109号一般 会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○地域政策課長(上口敬子) それでは、説明させていただきます。

先ほど、地域おこし協力隊に配置されている電 気自動車の利用実績について、報告をさせていた だきます。

お手元のほうに資料が配付されていると思うんですけれども、6月から7月までが利用実績になっております。走行距離の欄を見ていただきますと、6月157キロ、7月42キロ、計199キロの走行距離となっております。

合わせて、補足説明もさせていただいてよろし いでしょうか。

先ほど、この車両の任意保険の内容について、 御質問がありました。対人無制限、対物 5,000万円程度と説明しておりましたが、修正 をさせてください。 対人は無制限なんですけど、対物につきまして も無制限の契約内容となっておりましたので、訂 正をよろしくお願いいたします。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 ここで、議案第109号の審査を一時中止しま す。

△農業委員会事務局の審査

**〇委員長(下園政喜)**次に、農業委員会事務局 の審査に入ります。

> △議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計予算

〇委員長(下園政喜)それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計補正予 算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

〇農業委員会事務局長(榊順一)農業委員会事務局でございます。議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算に係る農業委員会事務局分について、説明いたします。

予算に関する説明書の40ページをお開きください。

歳出でございます。6款1項1目農業委員会費の農業委員会管理運営費は、4月の人事異動に伴う職員給与費の調整及び今回の新農業委員の任命、新たに設置をされました農地利用最適化推進委員の委嘱により、農業委員や農地利用最適化推進委員の紹介、役割などを周知するための市広報紙に掲載する農業委員会だよりの印刷と版の作成に係る経費をお願いするものでございます。

以上で、議案第109号に係ります農業委員会 事務局分に係る説明を終わります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

ここで、議案第109号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**○委員長(下園政喜)**次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

〇農業委員会事務局長(榊 順一)所管事務 について、説明をいたします。

配付しております企画経済委員会資料の農業委 員会事務局分をごらんください。

資料の1ページをお開きください。

農業委員会の主な活動、農地法に基づく許認可 事務等、定例の報告でございます。

1には6月から8月の総会等の状況を記載いたしました。

2には6月から8月までのそれぞれの月の農地 法に基づく許認可事務の処理件数を記載しており、 3ページの(4)小計6月から8月までの3カ月 間では、85件を処理しております。その下には、 4月から8月までの累計を記載いたしました。

昨年度の同時期と比較しますと4月からの累計 では28件の減となっております。

4ページをお開きください。

太陽光発電施設に係る農地転用実績でございます。8月は申請がなく、8月末で4件の申請が許可されております。

5ページをごらんください。

現在、農業委員会では、農地法第30条に基づき、農地の利用状況を確認するための利用状況調査を実施しておりますので、その概要について説明いたします。

この調査は、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見を目的とするもので、農業委員と農地利用最適化推進委員が調査員として当たっております。

調査は、農地に農作物を植えつけし利用されているか、あるいは、管理だけなのかを把握し、農作物等の植えつけがなく荒廃している農地及び農地の管理はしているが周辺が山林等で鳥獣被害等があるなど、今後、農作物の植えつけが見込めな

い農地については、非農地判定するといった手順 を踏むことになっております。

また、利用状況調査を実施した結果、遊休農地 と遊休化のおそれがある農地を把握した場合は、 所有者等に対し管理方法等について利用意向調査 を実施して取りまとめることとしております。

本庁及び各支所の調査日程については記載のと おりでございます。

6ページをお開きください。

6月の企画経済委員会において、平成27年に 改正され、平成28年4月1日に施行された新し い農業委員会法による農業委員会の新体制につい て説明しておりますが、このページでは、法律に 基づく農業委員会の事務、農業委員及び農地利用 最適化推進委員の役割について、説明をいたしま す

これから後、農地利用最適化推進委員の呼称については、短く推進委員と申し上げますのでよろしくお願いいたします。

この6ページの図には、農業委員会の4つの基本的な性格と対応する事務について記載をいたしておりますが、図の一番左から、農地の確保と有効利用に向けて取り組みますというのは、農業委員会法第6条第1項に定める農地法に基づく許可や農地利用状況調査など、法令の定めに基づき、農業委員会だけが専属的な権限として行う事務でございます。

図の二つ目に記載した農地等の利用の最適化の 推進が、農業委員会法第6条第2項に定められた 事務で、農業委員会の必須事務となりました。

農地等の利用の最適化とは、一つに、担い手への農地利用の集積・集約化、二つに、遊休農地の発生防止・解消、三つに、新規参入の促進の取り組みでございます。

この取り組みの具体的な活動は、担い手への農地利用の集積・集約化では、人・農地プランの話し合い参加、農地の出し手・受け手の掘り起こしと利用調整、土地改良事業に係る地域の合意形成の促進。

それから、遊休農地の発生防止・解消では、農地パトロール、農地所有者等への働きかけ、農地活用相談・相続相談の実施。

新規参入の促進では、新規就農者、新規参入者 への相談対応、農地確保に向けた農地所有者・地 域との調整、参入後の支援活動などとなっており ます。

これらの活動は、従来から農業委員会組織として取り組んできたものでございますが、必須の事務として位置づけられたことで、取り組みの体制が強化されることとなり、これらの活動を農業委員と一体となって進めるために、区域ごとに新たに推進委員が置かれたところでございます。

農業委員会では、推進委員が農業委員と連携して現場活動を行い、認定農業者など担い手の規模拡大の支援や遊休農地の解消に向けて、人・農地プランの作成・見直しなどの地域における協議の場を活用しつつ、農地中間管理機構との連携強化によって活動の成果を上げるなど、農地利用の将来ビジョンを描く農地等の利用の最適化の推進に係る指針が策定されております。

図の三つ目、農業の担い手の育成確保では、農業委員会法第6条第3項に定められた業務で、農地の有効利用には農業経営の育成が不可欠でございます。簿記記帳や青色申告の推進、農業経営の法人化の支援、農業経営の改善に役立つ情報提供活動を通じて、農業経営の支援に取り組むこととしています。

図の四つ目、農業委員会法第38条に基づく意 見の提出でございます。農業委員及び推進委員が 広く農業者の声をくみ上げて、関係行政機関等に 対して施策の改善について具体的な意見の提出が 義務づけられたことになりました。

また、必須事務として位置づけられた農業委員会によります農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、国におきましては、担い手への農地利用の集積・集約化など、先ほど説明いたしました農地利用の最適化に係る活動及び担い手への農地集積や遊休農地の解消の成果の実績に応じた手当を、農業委員及び推進委員の基礎的な報酬に上乗せして支払う農地利用最適化交付金事業が実施をされております。

この交付金は、新制度移行、市町村財源が同額 で措置されることを前提に制度設計されているこ とから、本市農業委員会においては新体制の委員 報酬の合計額が旧体制を下回っているため、該当 しない旨進めてまいりました。

上乗せ対象経費から旧体制の合計報酬額と新体制との差額を差し引いて交付申請ができるケースが、国のほうで示されましたので、本市農業委員会におきましても交付金の活用が図られるか、ま

た、この交付金の支出が報酬に係る上乗せ分となることから、報酬等見直しなど交付金の受け入れ 体制等について検討を行っているところでございます。

7ページをごらんください。

これまで説明いたしました農業委員会の四つの 基本的な性格と対応する事務をもとに、農業委員 と推進委員の役割分担を整理した表でございます。

毎月1回開催する総会には、農業委員、推進委員どちらも出席をしていただいて、転用関係の現地調査も両委員で行っております。

議案等については、推進委員としての意見は述べてもらっておりますが、採決権については農業 委員のみとなっております。その他の役割分担は 記載のとおりでございます。

また、農業委員と推進委員が連携して現場活動をできるよう、毎月の総会後に情報共有や意見交換の場をつくって、新体制の充実を図ろうとしているところでございます。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

- **○委員(石野田 浩)** ちょっと長い説明だった から、ちょっと聞き忘れというか、何かわからな いんだけど、推進委員というのは、どうやって決 めるの。それで、人数とか、地域だとか、そうい うのは詳細にはわかっているんですか。
- ○農業委員会事務局長(榊順一)推進委員につきましては、農業委員会が委嘱することになっておりまして、7月1日から委嘱をしたところでございます。人数は21名になっておりまして、それぞれ活動する区域を定めてございます。この名簿については、前回の委員会資料に添付してございましたので、御参照いただければと思います。
- **〇委員(石野田 浩)**農業委員会が指名するってことね。わかりました。
- **〇委員長(下園政喜)**よろしいですか。 ほかにありませんか。
- ○委員(石野田 浩)本会議でもいろいろ遊休 農地の面積だとか、いろいろ数字を出して質問を したりしたんだけど、数字が、面積が、農業委員 会と農政課のほうと違う数字がたくさんあるわけ ですね。連携がうまくとれているのかなと思って、 聞き取りのときもいろいろ調べてもらったりして、

あっちいったりこっちいったりして、したんだけれども、そういう調整は、いわゆる縦割りになってしまっているもんだから、横の連携をとりながら、やっぱり農家の力になろうということは、所管は一緒だからね、そういう意味で、もっと連携のとれた協議とかなんとかそういうなんないのかなと思って聞いたわけです。

〇農業委員会事務局長(榊順一)今、委員 のほうからおっしゃったように、例えば、農地の 面積にしましても、農業委員会で所管してます農 地台帳の面積がございます。また、耕地面積とか、 そういった統計上で使う面積もありまして、確か に、違う数字があると存じておりますが、そこに ついては、表に出すときには、農政課とか、協議 をしまして、きちんと整理をしてやっていきたい と思いますし、また、まだ実施はしてないんです けれども、新しい制度になってきましたので、農 業委員と推進委員が連携して、活動が十分できる ように、我々は農政課の業務も把握しながら、仕 事を進めてまいりたいということで、今後は、農 政課とも勉強会をしたりとかということを考えて おりますので、その辺のことで進めさせていただ きたいと考えています。

○委員(石野田 浩) 関連してなんですけれど も、やっぱり遊休農地、今度は農地と非農地とい う分け方をして、非農地になったのは、大分あり ますよね。ここ四、五年の間で200ヘクタール ぐらいあるんじゃないかな。そういうのを考える と、やっぱり農地の確保というのは、どうしても 必要だと思うから、例えば、鳥獣被害があるから、 そこはもう耕地としてなってこないから、非農地 にするとかいう話なんかも、今されましたけれど も、そういうところは、やっぱり対策を立てて、 鳥獣被害、まあやってはいらっしゃるんだけれど も、実際にどういうふうにしていけばいいのかと いうのも、具体的に研究をされて、検討して、ど うしてもというのは、少しでもなくなるように、 やっぱり農地というのは確保していってほしいな と思うんですよね。

そういうところの仕事を農業委員会にもいろいる農業の方々も、必ずしも専従じゃないんで、難しいのかもしれないけれども、その辺は農政課やらやっぱり相談をしながら、どうやっていけばいいかというのを考えてやっていっていただきたいと思うんですけど、何か。

○農業委員会事務局長(榊 順一)今おっしゃいましたことについては、農業委員会の議題の中で、いろいろと議論していただくように、事務局のほうでも、そういった議案を出しながら、農政課とも連携をとりながら、本当に必要な農地については、確保して、そういった非農地化する分については、きちんと区分けをして、そういった優良な農地については守っていくというようなスタンスでやっていきたいと思いますので。まあ農業委員会のほうで、これらのことについても議題として、今後進めてまいりたいと思います。

○委員長(下園政喜)よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(持原秀行) ことしの4月から3ページの4、8月までの農地法第4条申請、農地法第5条申請が93件出ているようであります。このほかにも、転用申請を出されて、いまだ着工せずにとか、そういうところも多々あると思うんですよ。

優良農地の隣とか、そういう隣接するところに 転用申請を出されて、当然今は、田んぼをやれば、 稲作をされてますよね。隣接農地はね。そこに、 この第5条で転売されたりした場合、今まで水田 やったところも枯れて、草が繁茂してるんですよ ね。だから、買われた方とか、第5条やれば、当 然買う人が、その契約の当時に移転をされるでし ようから、管理もしなくちゃならんわけですよね。 それをしなければ、隣接の優良農地に非常に迷惑 がかかるんです。

農業委員会としては、許可を出して、あとで経 過報告とかそういうので把握はされていると思う んですけれども、やはり農業委員会というのは、 農地を守る。農家側の立場に立ったやり方という ことからすれば、そこのところをしっかりとした 指導をしていただきたいんです。

しかも、転用に至っては、全部現地調査はされますよね。農業委員の方も踏まえて。

そこの中で、農業委員という方は、農業者の代表であるわけです。当然農業している人がなっているわけですから。わかるはずですよね。現場に行けば。隣の人の農地に日陰になったりとか、そういうのはわかるはずですよね。そういう意味で

は、しっかりと意見をつけて、管理をしていただくとか、建設をするまでは。

だから、いつの間にか隣が建ってしまった。隣の農地は、何も同意も要らないもんだから、何が建つのかわからない。植えても日陰になってるし、しかも生産ができなくなるというのが、実態があるわけです。

そういう意味からすると、もう少し許可を出す にしても、丁寧なやり方。周りの、周囲の残った 農地をしっかりと守っていく、そういう手だてを していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○農業委員会事務局長 (榊 順一) ただいまの議員のおっしゃることについては、確かに、今、県が許可したりして、実際、転用するまでの間は、状況調査とか、一年にあります。そういったことで、確認を農業委員とかでしておりますけれども、確かに、転用後については、周辺の農地にやっぱり影響がございますので、現地調査をするときの基準とか、見方とか、そういったのを、今、新しい農業委員さんも出てまいりましたので、勉強会等をしてやっているところであります。

今おっしゃったようなことにつきましては、また、各地域から選出された委員の運営委員会とかございますので、その席で、こういったことが、 実際現場であるんだよということを出しながら、 対策については、検討させていただきたいと思っています。

要は、今度最適化推進委員も新たに委嘱をしたわけですけど、そういった方々が、日々の農地のパトロールをきちんとやって、そういった成果が上がるような取り組みを農業委員のほうと事務局といろいろ考えながら、やっていきたいということで、今考えてまして、7月以降、先ほどちょっと説明でも言いましたように、定例の総会があった後に、そういった情報交換をしたり、対策をどうしたらいいかというのを、今、話し合いを始めたところでございますので、今後はそういったことも含めながら、そういった委員の中でも十分検討していきたいというふうに考えています。

○議員(持原秀行) そこらあたりで、やっぱり 十分な配慮をお願いしたいと思います。

それと、従前は、隣接する農地の必ず同意を必要としてたんですよ。そうすれば、必ず転用者が来られて、どういったようなのをつくります。専用住宅をつくります。アパートをつくりますとい

うのが、隣の農地の人はわかったんですよ。今は 全然わかりませんよね。あれは、私は失礼な話だ と思います。建築するときには、隣の農地に入っ たりするんですよ。だから、私から言わせれば、 御無礼な話だと思いますよ。

隣接農地は優良農地でしっかりとつくっていかないかんというのに、東側にそういう高層なのが建ったりしてたら、畑として全然できないんですよ。

だから、私は、もしそういうのがあるとしたら、 隣の人に、今度こういうのをつくりますという、 そこぐらいは、やっぱり知らせるべきだと思うん ですが、それはもう、同意ももらわずによくなっ たからということで、切り捨てたのじゃ、農家は たまったもんじゃないですよ。

どうにか、この隣の、今度転用するところとか、 農地以外にするところについては、周囲に農地が あれば、きちっと私は説明責任をして、そして進 めるのが、私は農業委員会の務めだと思うんです が、いかがですか。

〇農業委員会事務局長(榊順一)今、議員がおっしゃったように、確かに今までは隣接の農地についても、きちんと印鑑をもらってということで、手続をしておりましたが、それがなくなりまして、今おっしゃったような問題が起こっているわけなんですけれども、これらについても、転用の関係は、行政書士さんのほうが申請に代行していらっしゃったりする関係もありますので、その中でもきちんとそういった周辺の方々とのトラブルがないように、その辺はまたきちんと申請する側にも伝えていきたいというふうには思っております。組んでいきたいというふうに思っております。

境界の確認は必ずいたしますので、その辺についても、含めて、実際、申請されるつくられる方のモラルの問題もあるんじゃないかなと思います。 隣の方に、やっぱり挨拶に行くとかなんとか、そういったことは通常されると思っているんですけれども、そういったこともないということであれば、また、農業委員会の中でも、対策をちょっと考えていきたいと思いますので、これはまた会長通じて、農業委員会のほうに、いろいろ提案していきたいと思います。

○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
以上で、農業委員会事務局を終わります。

\_\_\_\_\_

△農政課の審査

**〇委員長(下園政喜)**次に、農政課の審査に入ります。

△議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計補正予 算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

〇農政課長(中山信吾) それでは、議案第 109号平成29年度一般会計補正予算のうち農 政課分について説明をさせていただきます。

まず、歳出予算について、説明いたします。

各会計予算書、予算に関する説明書(第2回補 正)の40ページをお開きいただきたいと思います。

まず、6款1項2目農業総務費でございます。

農業総務費では、補正前の額に2,191万2,000円を増額し、補正後の額を4億3,763万7,000円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。

今回の増額の理由のうち、給与費につきましては、平成29年4月の人事異動に伴う補正でございます。また、共済費は、財源率及び標準報酬額の変動などに伴う補正となっております。また、費用弁償につきましては、嘱託員の費用弁償に関する通勤経路確定に伴う補正が主なものとなっております。

続きまして、その下、6款1項3目農業振興費 でございます。

農業振興費では、補正前の額に1,000円を増額し、補正後の額を1億5,237万6,000円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。

増額の理由でございますが、嘱託員の費用弁償 に関する通勤経路確定に伴う補正が主なものでご ざいます。

続きまして、その下、6款1項5目園芸振興費 でございます。 園芸振興費では、補正前の額に1億2,037万円を減額し、補正後の額を1億3,363万6,000円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。

減額の理由でございますが、市内のお茶農家がかごしま茶産地力向上条件整備事業補助金を活用いたしまして、従来のリーフ茶に加えまして新たな商品として、抹茶の原料となりますてん茶や、紅茶などを製造できる新しい工場の建設を要望しておりましたが、鹿児島県から平成29年度の採択は難しいとの連絡を受けましたことから、事業実施主体と協議をしてまいりました結果、事業の取り下げを行うとしたことに伴う減額補正となっております。

続きまして、歳入予算について、御説明をさせていただきます。

予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

16款2項4目農林水産業費補助金のうち第 1節農業費補助金のうち農政課分につきましては、 説明欄の1行目にお示ししてありますとおり、か ごしま茶産地力向上条件整備事業補助金1億 2,037万円の減額でございます。

これは、歳出予算で御説明いたしましたとおり、 当該補助金の取り下げを行ったことに伴う減額と なっております。

**○委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明が ありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(石野田 浩) この減額補正なんですけれども、お茶のね。こういうのは最初計画するときから、県だとか、補助自体が県なのか、国、県だね。県なんかと相談をしながら、計画を練っていってされると思うんだけど、それが、ことしは県は無理だという話になったのは、どういういきさつですか。

〇農政課長(中山信吾) 今の委員のおっしゃる とおり、県と連携を図りながら、見込みがあるか ないかということで、調整をしながら、見込みが ある場合は、当初予算で、予算計上しながら、お 願いしてきたところです。

当該案件につきましても、当初につきましては、 そういう見込みがあるという方向性と、それがど うしても事業者のほうとしても、積極的に取り組 みたいと。それで、お茶工場でございましたので、 採択されたのちには、速やかに整備をしたいという思いもありましたので、補正対応ではなくて、 そういう見込みがあるということで、当初予算で 予算計上させておりました。

ただしかし、その中で、6月ごろ、県のほうから、そういう今年度について採択は難しいという報告を受けたことから、先ほど申しましたとおり、その県からの報告について、事業主体に報告をし、協議を重ねた結果、取り下げるということになりましたので、今回減額補正をさせていただくものでございます。

○委員(石野田 浩)普通、県の補助金なんかの場合は、前もってわかっていて、こういう補助がありますよと進めるのが普通だと思うんだけど、それじゃなくて、ただ事業者の希望だけで、県からもらえるかもしれんという計画で出したんですか。

○農政課長(中山信吾)当初予算計上して要求 するまでの間に、鹿児島県のほうから、先ほど言 いました明確に難しいとか、そういうことがあれ ば、当然、当初予算前に、予算要求せずにできる わけですけれども、今回そこら辺の県と調整する 中で、明確な回答がなかったので、先ほど言いま したように、農家の意向等も反映して、当初予算 で要望させていただいた案件であるということで、 御理解いただきたいと思います。

要は、当初予算要求をするまでに、県からはっきりと採択、不採択の明確な回答がなかったというのが背景でございます。

○委員(石野田 浩)ということは、申請の内容によっては、県は出しませんよというのは、そういう決まりごとというか、そういう形の補助金だったんですか。そうじゃなくて、例えば、県が、10億円なら10億円のそういう補助金の枠を持ってますよと、その中に何人来るかわからんけれども、振り当ててしますよ。ことしは無理だけど、来年はできるとかという補助金の仕組みなんですか

〇農政課長(中山信吾) 当該補助金につきましては、複数件要望があったということで、それを 鹿児島県としては、審査をされて、その中で、振 り分け。要望があった件数全てをカバーできるだけの国からの予算をいただければ、当然採択になったんでしょうけれども、それがかなわなかった ということで、その中で、取捨選択を県のほうで されていく中で、最終的に6月の時点になって、 ちょっとこの関係については、採択が難しいとい う回答を得たということでございます。

○委員(石野田 浩)補助金のあり方について、 やっぱり国とか県が、最終的に権限があるんでしょうけれども、枠があるからね。なんだろうけれ ども、市のほうは、当初予算を組んで、出して、 それが条件ですよということの補助金なのかな。 それとも、市が最初から当初予算に組み入れてあったんで、結果として間違いだったということな のかな。どういうことなのかな。その辺ちょっと もう一回詳しく。

○農政課長(中山信吾) 当該補助金につきましては、国の補助金を活用して、新しい工場をつこうろうという申し出がございましたので、県と前年度から調整をしながら、協議をしてまいりました。当初予算を要求する時点におきましては、その可否、国の補助金に採択になるかどうか、そこが明確ではございませんでしたけれども、市としてもいい事業だということ、それから、事業主体としても積極的に取り組みたいという姿勢がございましたので、あとは、先ほど言いました採択されたら、事業を急いで整備したいという思いがありましたので、その辺を理解いたしまして、当初予算で計上させていただいたということです。

それに対しまして、当初予算要求までに鹿児島 県のほうから、そういう採択、不採択の明確な回 答をいただけませんでしたので、市としては、そ ういう農家の意向も踏まえまして、当初予算で要 求をさせていただいたということです。

その後、県と協議をしてまいったところですけれども、その中で、先ほど言いますように、本年度になりましてから、当該事業についての採択は難しいという、いろんな、先ほど言いました背景等がありまして、そういう説明を受けたことから、本年度ではできないということでしたので、事業主体と協議をした結果、国の補助金をいただけないのであれば、自己資金でというのは難しいので、取り下げをさせていただきたいということになりましたので、今回、取り下げるということになりましたので、今回、取り下げるということになりましたので、今回、取り下げるということになりましたので、今回、下げるということになりましたので、今回、おり下げるということになります。

初で組むわけでしょう。それは見込みがないので、 そんなら減額します。減額したお金は、市として は予算がそんだけあったわけだから、それをどこ に持っていくつもりなの。それともそういう大き い金額を最初から、言葉悪いけれども、当てずっ ぽうみたいにそうやって積んで、ほかの予算に影 響はないのかと思うわけよ。1億2,000万円も という金額だから。そうじゃなくて、ほかにもふ んだんにありますよというんならともかくとして、 それでなくて、一つの事業として、確かにいい制 度があって、いい工場をつくるんだから、お茶の 振興としては、非常にいいことだからやりましょ うという気持ちはわかるんだけれども、金額が余 りにも大き過ぎるから、それを農業の農政課の予 算の中で、1億2,000万円と言ったら、ほかに まだ幾らでもできるものあるんじゃないの。

そうじゃなくて、それが決まっているんだったら、それはいいんだよ。その事業そのものは悪いというわけじゃないから。その辺がどうもあんまりたくさんある予算じゃないのに、1億2,000万円も減額したり、当初予算と違ったりというのはどうなのかなと思うんだけれど。

〇農政課長(中山信吾) おっしゃる趣旨は十分 わかりますし、我々も反省はしているところでご ざいます。

ただ、この1億2,000万円につきましては、 国からの補助金でございまして、トンネルでございまして、100%歳入歳出、国のお金が入ってこないということです。ですから、市の負担、一般財源等は全く影響しない1億2,000万円でございます。国から入るのがなくなったという御理解でいただければ。

- ○委員長(下園政喜) ほかにございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 ここで、議案第109号の審査を一時中止しま す。

△所管事務調査

**○委員長(下園政喜)**次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

〇農政課長(中山信吾) それでは、続きまして、 所管事務調査といたしまして、平成28年度の薩 摩川内市におけます主要農産物の生産状況につい て、農協の共販実績等を中心に説明をさせていた だきたいと思います。

企画経済委員会資料、農林水産部分の1ページ をお開きいただきたいと思います。

企画経済委員会資料の1ページから2ページにかけまして、「本市における主要農産物の生産状況について」といたしまして、本市の主要農産物でございます9品目の平成28年度生産状況といたしまして、いちご以下について、お示しをしているところでございますが、ここでまことに申しわけございません、修正お願いしたいと思います。

1ページの作物ごとに表がございますが、その一番下の表でございます。ぶどうでございますけれども、ぶどうの品目の横に括弧書きで書いてございます、全体農家戸数70と書いてございますが、これが65戸でございます。

それから、その隣の作付面積でございます、23ヘクタールが22ヘクタールでございます。申しわけございません、70と23というのは、前年度の実績でございました。

それでは、各表の縦欄に、縦軸におきましては、 上から、生産量、販売金額、販売単価をお示しし、 そして、増減理由には、本市分の平成28年度実 績の増減理由としての考察をお示ししております。

また、横軸には、左側に鹿児島県と、右側に本市におけます平成26年から平成28年度までの 実績の推移と、一番右には、平成28年度の実績 の平成27年実績に対する比較をお示ししており ます。

なお、鹿児島県の状況につきましては、把握できる範囲でお示しをし、水稲、ぶどうについては 農政課の試算でお示ししていることを申し添えさせていただきたいと思います。

各主要農産物の詳細の内容については御確認いただきたいと思っておりますが、まず、平成28年産の主要農産物の生産状況の総括といたしましては、曇天による日照不足や長雨を初め、平成27年8月の台風15号、平成28年1月の大雪や寒波など、天候の影響を大きく受け、生産量減の単価高の実績となりました平成27年度の実績と比較いたしますと、比較的安定した天候だったことを反映いたしまして、平成26年度並みの

成績に回復したというふうに、当課では評価して いるところでございます。

このうち、いちごにつきましては、栽培農家の減少に伴い、生産量、金額ともに減少しているところでございます。また、中段のらっきょうにつきましては、前年の秋に植えつけを行うことから平成27年度の天候の影響を受けていることから、生産量、金額ともに減少をしているところでございます。その他の作物については、平成26年度並みの成績となっているところでございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと 思います。

上段のお茶につきましては、平成26年度並みの成績に回復しているところでございますが、米とゴーヤーにつきましては、栽培農家数及び作付面積が減少しました結果、生産量も減少しているところでございます。

また、やまのいもにつきましても、夏場の干ば つにより生育が停滞した結果、サイズが小さな子 芋中心となった結果、生産量が減少いたしまして、 平成26年度並みまでは回復してない状況がうか がえるところでございます。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

まず、当局の説明を求めます。

御質疑願います。

○委員 (落口久光) 済みません、それぞれの品目の、あるかどうかわからないんですけど、農政課が目標としている生産額というのは、何かあるんですか。こういうのを、この数字を目標に、それぞれの農家に頑張ってもらおうとか、行政も入って頑張ろうとかいうのがあれば、教えていただきたいんですけど。

〇農政課長(中山信吾)薩摩川内市では、平成 26年3月に、薩摩川内市の農村振興基本計画と いうのをつくっております。

今、皆様方のお手元にも配付されていると思いますけれども、これの61ページに、平成25年度の現況に対して、第2次計画の目標値、平成30年度での目標値というのを設定しておるところでございまして、例えば、いちごにつきましては、現況1.1億円に対して、目標値を1億円。それから、ごぼうにつきましては、平成25年度現況値1.2億円に対して、1.4億円、らっきょう

については、1億円に対しまして、目標が1.2億円、きんかんについては、1.7億円に対しまして、1.9億円などなどですけれども、そういうふうに目標を設定しながら、その目標達成に向けて、取り組んでいるところでございます。

- ○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

**〇委員長(下園政喜)**次に、林務水産課の審査 に入ります。

> △議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計補正予 算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長(永田一朗) それでは、議案第 109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予 算の林務水産課に係る第2回補正予算について、 御説明いたします。

歳出予算のほうから説明いたしますので、予算 書の43ページをお開きください。

6 款 4 項 1 目 林 業 総 務 費 で は 、 1 9 2 万 4,000円の減額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。

これは、4月の人事異動に伴う給料等の調整を 行うものであります。

次にその下の6款4項2目林業振興費では、 2,272万8,000円の増額補正をお願いして おります。

説明欄をごらんください。

これは、林業振興育成費の有害鳥獣駆除対策事業及び里山林総合対策事業の委託料であります。

内容について、説明をいたしますので、平成 29年度第2回補正予算の概要の4ページをお開 きください。

まず、中段に記載してあります有害鳥獣駆除対 策事業について説明いたします。 一つ目の丸、市単独分である一般捕獲を、記載のとおり有害鳥獣捕獲頭数の実績見込みにより増額するものと、二つ目の丸、県補助金であります緊急捕獲活動支援事業の配分決定に伴い増額するものでございます。

7月末現在の薩摩川内市の捕獲頭数につきましては、イノシシが585頭、シカが1,455頭、その他が571頭となっており、来年3月までの捕獲見込み数が当初予算の駆除頭数を上回ることが予想されることから、増額補正を今回お願いしたところです。今後も猟友会の方々と一体となって、農林産物の被害低減に努めてまいります。

次に、下段に記載してあります里山林総合対策 事業について、説明します。

本事業につきましては、幹線道路の沿線や集落 周辺の里山林など、公益上重要な森林において、 景観保全や防災等の公益的機能の維持・増進を図 るため、雑木竹林の伐採整備を実施するものであ ります。

今回、実施する箇所につきましては、東郷町斧 渕の国道267号と県道東郷山田宮之城線を山田 方向に約1.5キロメートル入った左側の道路沿線 の民有林において、整備を計画しております。

当該森林は、平成27年の台風15号の影響で森林内の樹木に風倒等の被害が出ており、また、平成28年8月20日には樹木が道路に倒れる災害も発生するなど、危険性の高い箇所として、地元からも樹木の伐採整備について強い要望があったところであり、延長約100メートル、奥行き25メートルの面積0.25ヘクタールの広葉樹林の抜き伐り・整理を行うものでございます。

次に、予算書の43ページに戻ります。

6款4項3目治山林道費では、550万円の増額をお願いしております。

委員会資料で説明しますので、委員会資料の 3ページ、4ページをごらんください。

まず、3ページでございます。上甑の中野地区と小島地区を結ぶ幹線道路である林道奥戸線、延長1,715メートル、幅員4メートルと、次に4ページでございます。4ページでは、下甑の長浜の県道長浜手打港線から県道手打藺牟田港線を結ぶ林道樫之木線、延長888メートル、幅員4メートルの未舗装部分について、特定離島ふるさとおこし推進事業にて、舗装工事を次年度以降に計画しているため、事前に測量設計を実施する

ものでございます。

次に、予算書の44ページをお開きください。 6款5項1目水産総務費では、420万 4,000円の減額補正をお願いしております。

これは、4月の人事異動に伴う給料等の調整を 行うものであります。

次にその下、6款5項3目漁港管理費では、 2,780万円の増額補正をお願いしております。 説明欄をごらんください。

これは、下甑の片野浦漁港航路泊地整備事業に 係る委託料及び工事請負費であります。

内容について説明をいたしますので、補正予算 の概要の5ページをお開きください。

上段に記載してあります片野浦漁港航路泊地整 備事業について、説明します。

片野浦漁港においては、これまでも台風や大雨 による航路泊地内の砂の堆積状況を勘案しながら 定期的にしゅんせつを行ってきております。

ことし5月12日の1日当たり326ミリの豪雨に伴い、川からの土砂流出により漁港航路泊地内において約40センチの堆積があり、漁港を使用する際の障害となっていることから、航路泊地内のしゅんせつ工事を行うものであります。

次に、歳入予算について説明いたします。 予算書の13ページをお開きください。

中段になりますが、16款2項4目農林水産業 費補助金の3節林業費補助金472万8,000円 の増額については、説明欄をごらんください。

先ほど、歳出で説明いたしました里山林総合対 策事業の間伐等森林環境整備事業補助金と有害鳥 獣捕獲事業補助金であります。

以上で、林務水産課に係る第2回補正予算についての説明を終わります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 これで、議案第109号の審査を一時中止しま す。

次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告等はないようです。

それでは、これより、所管事務について、質疑 に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 次に、委員外議員の質疑を求めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
以上で、林務水産課を終わります。

△畜産課の審査

**〇委員長(下園政喜)**次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計予算を 議題とします。

当局の補足説明を求めます。

〇畜産課長(小城哲也) それでは、議案第 109号一般会計補正予算のうち、畜産課分につ いて説明いたします。

まず、歳出予算です。

薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書 の41ページをお開き下さい。

6款2項1目畜産総務費でございます。

畜産総務費において、33万3,000円を増額 補正しております。

主なものは、職員手当等では、27万6,000円を減額しております、これは主に扶養 手当の減額による補正です。

共済費では57万6,000円を増額しております、これは医療費の増加等による短期負担金の、 財源率及び標準報酬額の変動に伴う増額による補 正です。

費用弁償では、3万3,000円を増額しております、これは嘱託員の通勤経路の確定に伴う増額による補正です。

次に、畜産振興育成事業費では22万円を減額 補正しております。

主なものは、報償費では92万円を減額しております、これは毎年市が主催する秋季畜産共進会を計画していましたが、本年は5年に1回開催されます第11回全国和牛能力共進会宮城県大会に

向け、鹿児島県の出品牛を選考するため、全共川 薩予選会及び全共鹿児島県予選会が開催されたこ とに伴い、本年度は市主催の秋季畜産共進会は開 催しないことが決定したことを受け、報償費を減 額する必要があることから補正するものでござい ます。

また、第12回全国和牛能力共進会推進事業出品対策事業補助金では、70万円を増額しております。これは、先ほど説明いたしました全国和牛能力共進会の第12回大会が、平成34年度に開催されますが、その開催地といたしまして、鹿児島県が決定されましたことを受け、本年5月10日に新たに第12回全国和牛能力共進会鹿児島県実行委員会が設立され、本大会を生産基盤の維持・拡大やブランド力向上につながる、重要な大会と位置づけ、鹿児島県が優良な雌の子牛を県内に保留するため、生産牛に対しまして、1頭当たり5万円の導入費と、肥育技術の実証に取り組む経費の一部といたしまして、肥育牛に対し、1頭当たり2万5,000円を予算措置し、各市町村への導入配分頭数が示されたところであります。

薩摩川内市への配分頭数は、導入費といたしまして12頭分の60万円、肥育技術の実証に取り組む経費の一部といたしまして、4頭分の10万円、合わせて70万円の県補助金を新たに増額する必要があることから補正するものでございます。続きまして、説明書の13ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金でございます。

説明欄をごらんください。

畜産課分は、丸ポツ2番目の第12回全国和牛能力共進会推進事業出品対策事業補助金におきまして、70万円の増額をしております。

これは、歳出で説明いたしました事業に係る県からの新規の増額分でございます。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
ここで、議案第109号の審査を一時中止しま

す。

△所管事務調査

**○委員長(下園政喜)**次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項はないようで す。それではこれより所管事務について、質疑に 入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質問はありますか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
以上で、畜産課を終わります。

△耕地課の審査

**〇委員長(下園政喜)**次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計予算を 議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長(堀ノ内美年)予算に関する説明書の42ページをお願いいたします。

6 款 3 項 1 目農業土木総務費におきまして、 8 9 7 万 5,000円の減額でございます。これは 人事異動に伴う調整であります。

次に、6款3項3目湛水防除事業費で、720万1,000円の増額であります。排水機場におけるポンプ設備の修繕料及び工事請負費であります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

- **○委員(川畑善照)** 湛水防除はの場所はどこですか。
- **〇耕地課長(堀ノ内美年)**場所は、高江排水機場、それから中村排水機場でございます。
- ○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 ここで、議案第109号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**○委員長(下園政喜)**次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項はないようで す。それではこれより所管事務についての質疑に 入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

**〇委員長(下園政喜)**次に、六次産業対策課の 審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長(下園政喜) それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○六次産業対策課長(山元義一)委員会資料、 5ページをごらんください。

農商工連携促進事業の概要について、説明いた します。

目的は、農林漁業者と商工業者とが有機的に連携し、新たな商品の製造・販売を行う農商工連携の取り組みを支援することとし、農商工連携促進事業補助金を平成28年4月に新設しました。

補助対象者は、市内の農林漁業者及び商工業者となります。

次に、補助事業者等の要件では、三つの要件を記載していますが、ポイントはアになりまして、四角囲みのところになりますが、農林漁業者と商工業者等が共同で、新商品または新サービスの概要等を記載した計画を作成していただき、この計画の承認が、この事業の補助金申請の前提条件となっております。

次に、補助対象となる事業は、前半部分はお目 通しいただき、ポイントは、波線の部分になりま す。

この事業に係る両者の取引が、契約書等により、 おおむね3年以上の期間継続して行われることが 確認できる事業に限るとし、商工業者に対しまし て、農林漁業者の生産物をおおむね3年間購入す ることを義務づけております。

次に、補助対象経費です。

まず、農林漁業者については、一次加工に要する経費に限られますが、商工業者については、新商品等の製造・販売等に要する経費であって、アからウに掲げるもの、全てが対象となります。

次に、補助金額ですが、農林漁業者及び商工業者とも、補助率は、補助対象経費の2分の1以内です。

ただし、補助の上限額は、農林漁業者が 100万円以内、商工業者が、300万円以内と なっております。

最後に、取り組み状況を口頭で報告します。 補助制度の初年度となった昨年度の実績は、 1件でございました。

今年度は、現在1件の計画承認を行って、事業 を実施中でございます。

甑島の里のほうの水産加工業者の方が、地元の漁業者からキビナゴを購入し、新商品を開発、販売する取り組みとなっております。

前回の委員会で議題になりましたことから、今 回資料を用いて説明させていただいたところであ ります。

**〇委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員 (川畑善照) 本会議で石野田委員が質問された件ですけれども、6次産業の今後を将来的に、例えば今の6次産業の場合は、一農家が、例えばの投資能力あるからすごくいい方向に10件以上生産者が6次産業に進出されているわけですね。いいことなんだけど、全体的に一次産業の底上げをするために、条例改正をする考えは、今のところないとは思うんだけど、将来的にどのようなお考えであるのかということをちょっとお聞きしたいんですが。

〇六次産業対策監(小柳津賢一) 将来的にとい

うことでございますけど、本会議でもちょっと述べましたが、平成26年度から6次産業化の取り組みを始めて、今基本計画も平成26年から30年までの5年間の第1期目に当たります。

その最終的な検証結果を待たないと、なかなか言いづらい部分が正直あるんですけど、今までいろいろ川畑委員から、あるいはほかの議員の皆様方からも御指摘いただいたような、どちらかというと市が主導するような6次産業化だとか、農商工連携だとかという御趣旨だと思いますけど、本市の6次産業化の最初のきっかけは、農林漁業者の経営の改善ということなんですが、最終的なねらいは、要は経営マインドを持った農林漁業者の育成というのが、究極の狙いだというのは、以前、川畑委員の本会議の質問に対してもお答えしたつもりですし、この委員会の場でも何回か言ってきたつもりです。

それとの兼ね合いで、そこの農林漁業者の経営マインドを持った農林漁業者の育成という部分と、それを阻害してしまうような取り組みであると、やはり将来的な部分も含めて、ちょっと慎重に検討しないといけないというふうに言わざるを得なと思ってます。

ただ、いずれその農林漁業者の育成が徐々にで きてきて、人数的には減る。農林漁業者はどこの 地域でも後継者、担い手少なくなってきてますか ら、その中で、そういった農林漁業者がどの程度 育つのかというのは、ちょっと私としても何とも 言えない部分ありますけど、その中で、個々の農 林漁業者の経営マインドが少しずつ出てくる、こ の6次産業化を通じて、出てくるような農林漁業 者が出てきた暁に、実際に、今相談中の案件も含 めてなんですけど、若い農林漁業者の積極的な気 持ちというのは、少しずつ実態として感じられな い感じになってます。そういうふうになってきた 暁に、やっぱり市が主体性を持って取り組むとい うステージも、いずれは、前回の委員会でもいい ましたとおり、やりたいと思ってますし、やるこ ともあるんだろうなと思ってるんですけど、その 育成の究極の目的が、農林漁業者の育成という部 分ですので、それとの兼ね合いで、やりたいとい う気持ちはあるんですけど、いつごろからとか、 そういう部分はなかなか言いづらい。

この基本計画の5年間のうちには、ちょっと基本的には無理だと思います。2期目で位置づけら

れるかどうかわかりませんけど、御指摘も常にいただいていますし、頭には入れておくつもりです。

その意味も含めて、今の段階で、条例改正について、言及することはちょっとないです。条例改正をするという考え、今のところは持っておりません。将来的にはあるかもしれませんけど。

○委員 (川畑善照) 同じ繰り返しになりますけ ど、やはり一次産業の底上げをすることによって、 例えば後継者を生み出していくのに、指定を受け たそれに当たったところだけが、後継者ができて いって、ほかのところは後継者ができないのじゃ いけないし、一次産業全体が底上げできるような ことを、ぜひ今後5年後でもいいですから、何と か持っていっていただきたいなと思います。やっ ぱり、一、二、三という掛け算で、例えば、 10カ所一次産業が10農家いらっしゃって、そ して、二次産業、加工業者あるいは流通業者で、 いらっしゃったら、それもできる可能性をぜひと も探っていただきたいなと思っておりますので、 もう同じ考えですので、一応5年後でも結構です。 〇六次産業対策監(小柳津賢一)基本的に、気 持ちはいっしょなんだろうなという思いはありま す。農林漁業の底上げをしたいいう部分が、十分 にしよるんです。ただ、繰り返しで本当に恐縮な んですけど、自分たちの6次産業化という政策手 段を通じて、個々の農林漁業者を強くしたい、い う思いでスタートしていますので、そこのところ が常に頭に入れておきたいということです。そう いう部分を通じて、例えば農政課の政策だけじゃ なくて、農政課の政策についての政策、6次産業 化の政策、大きな意味での農林業政策をいろんな ところを組み合わせて、農林漁業政策、農林漁業 の振興を図りたいということが思っていることで すので。

**〇委員長(下園政喜)**よろしいですか。 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇委員長(下園政喜)**質疑はないと認めます。 以上で、六次産業対策課を終わります。

△商工政策課の審査

**〇委員長(下園政喜)**次に、商工政策課の審査

に入ります。

△議案第104号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○委員長(下園政喜) それでは、議案第 104号企業立地の促進等による地域における産 業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正 に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につい てを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長(末永知弘)議案第104号企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

議案つづりその1、104-1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議で部長が説明 したとおりでございます。改正案につきましては、 次のページ104-2ページに記載してございま す。

それでは、議会資料により説明いたしますので、 議会資料の1ページをお開きください。議会資料、 商工観光部の1ページでございます。

1の目的につきましては、同法律の一部改正に 伴いまして、関連する二つの条例につきまして、 文言の整理のための改正を行うものでございます。

2の関係条例及び改正の内容についてでございますけれども、まず、(1)薩摩川内市工業等開発促進条例の改正でございます。

この条例は、企業立地に伴う固定資産税の課税 免除を行う際に適用する条例でございまして、改 正の内容は、①の(改正後)のところにございま すとおり、法律の名称が、「地域経済牽引事業の 促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法 律」という名称の変更に改正になったものでござ います。

また、②につきましては、同法律におきまして、 用語の改正等もございまして、「同意集積区域」、 これを「促進区域」という形で改正するものでご ざいます。

次に、(2)薩摩川内市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関す

る法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の改正でございます。

この条例は、工場立地法により、工場立地の際の周辺地域の環境保全を図るための条例でございまして、いわゆる工場敷地のうちに、一定割合の緑地や環境施設を設置することを義務づけるための条例でございます。

先ほどの工業等開発促進条例と同様、法律の名称の変更により、関連する条項を整理するものでございます。

なお、今回の改正によりまして、固定資産税の 課税免除や緑地等の設置割合についての変更は、 ございません。

**○委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 これより討論、採決を行います。 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)討論はないと認めます。 これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)御異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決定しました。

△議案第105号 財産の取得について

〇委員長(下園政喜)次に、議案第105号財産の取得についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長(末永知弘)議案第105号財産の取得について、御説明申し上げます。

議案つづりその1、105-1ページをごらんください。

提案理由につきましては、本会議で部長が説明 したとおりでございます。

今回取得する財産は、独立電源型ソーラーLE D灯、通称スマコミライト49基でございまして、 取得価格は、4,955万5,800円で、取得の 相手方は南国殖産株式会社でございます。

取得財産の概要につきましては、105-2ページに記載のとおりでございます。

それでは、議会資料で説明いたします。議会資料の2ページをごらんください。

1の事業の目的でございます。

まず1点目に、市民の安全安心の確保でございます。特にイに記載のとおり、太陽光発電と蓄電池を備えており、電源が不要であることから、災害時による停電時にラジオ等を通じての情報収集、及び携帯電話の充電などの非常用電源としての活用を図るものでございます。

2点目は、市内企業の育成でございます。

スマコミライトは、市企業連携協議会の会員企 業及び市内の高校・大学等で開発製造されたもの でございます。

スマコミライトの普及促進に取り組むことで、 製造にかかわる企業の育成を図ることとしており ます。

事業の効果につきましては、(1)から(6) までに記載のとおりでございます。

今回のスマコミライトの仕様でございますが、 停電時の活用のための給電機能を付加しておりま す。蓄電池の直流電流を交流に変換するインバー ターを備えているところでございます。

次に、3ページをごらんください。

今回、49基を設置することとしておりますが、 その設置箇所は、市が指定している地区の避難所 ということでございます。表に記載の既設の敷地 内に設置する計画でございます。

なお、設置完了を12月28日というふうに、 予定をしているところでございます。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。
御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
  次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員 (持原秀行) 済みません、1 点だけ教えてください。

このスマコミライト、非常に独立型でいい製品だと思ってます。天辰地区の区画整理をしたところに、一番最初つけていただいて、今のところ、夜もちゃんとついておるということは確認してる

んですが、この3の特別仕様という形の中で、今回は、こういう給電機能ですか、これがあるということですが、既存のところには、こういう機能はついてないんですか。それとも、ついてなければつける考えはないんですか。

○商工政策課長(末永知弘) 既に我々が避難所 につける前に設置されたものについては、この給 電機能がついてございません。今のところは、そ れにまた改良を加えるとかいうことは、今のところはちょっと考えていないところでございます。 申しわけございません。

○議員(井上勝博)電源が要らないから自治会の維持管理という点では、何もしなくてもいいわけですので、今後も増設されていく考えはあるのかどうか。特に、住民の要望も聞いて、どうしても、例えばゴールド集落なんかで、1件あったんですけれども、防犯上問題があって、真っ黒なんだけれども、自治会としてつけるという力がないとかというところなんかもやっぱりあるみたいなんで、そういったところにも、住民の要望を聞いて、つけていただくということは可能なのかどうかということなんですが、今後の見通しというか、今後はどういうふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

**○商工政策課長(末永知弘)**今の計画では、と りあえず地区の災害の詰所、避難所というところ を優先的に設置をさせていただこうと思っており ます。

その後、そういう防犯に係る部分については、 また今後ちょっとまだいろいろ検討をさせていた だきたいなというふうに考えているところです。

- ○議員(井上勝博) ちなみに、これまでこれを 設置して、何カ所になって、今後どのくらいの箇 所数を考えているのかというのはあるんですか、 計画は。
- ○商工政策課長(末永知弘)これまで、平成28年度からこの詰所、避難所に設置を開始を始めております。昨年度平成28年度は67カ所つけております。ことしが49カ所、来年までの一応計画で、今のところはおりまして、来年30基程度を今予定はしているところでございます。
- ○議員(持原秀行) このスマコミライトの、今、 今後の計画を言われましたけれども、今後は、や はりこういう給電機能を有したのを全部つけてい くという考えなのか、それと、やはり事前に、や

っぱり宣伝のためにというか、それにちゃんとつけたところがありますよね。大分これで啓発、宣伝になったというところはあるわけですから、そこのところも、大分皆さん、ベンチやらできて、皆さんよく来ておられるというところがあるんですが、そういうところも市内企業の育成ということから考えれば、びちっと後づけでもしていくような研究もなされたらどうですか。いかがですか。〇商工政策課長(末永知弘)申しわけございませんでした。今後の、既に設置をされた部分につきましても、ちょっと我々のほうで設置をしていないということもございまして、設置をした関係課と協議を進めてまいりたいと考えております。

- ○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。 これより討論、採決を行います。 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)討論はないと認めます。 これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)御異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決定しました。

> △議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計予算

○委員長(下園政喜)それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計予算を 議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長(末永知弘) それでは、補正予算について、説明を申し上げます。

薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書 第2回補正の39ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目労働諸費の補正額は、3万3,000円の増額で、これは、嘱託員1名分の通勤手当でございます。

4月に通勤距離の区分が確定したことによる増額でございます。

次に、45ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費の補正額は、

9,886万3,000円の増額で、これは、商工 観光部の4月の人事異動に伴う職員給与と給料等 の増額によるものでございます。

次に、2目商工振興費は、新卒者等就労支援事業類励金、創業支援事業補助金など、当初見込みに対しまして、申請が増加する見込みでございまして、それに対応するための増額補正をするものでございます。

また、中心市街地活性化事業は、中心市街地の テナントミックス事業、これは、中心市街地の空 き店舗の家賃補助でございますが、申請見込みの 増加によりまして、増額補正をするものでござい ます。

商店街共同施設整備費補助金、これは、商店街振興組合等が共同施設等の設置や改修を実施する場合の補助でございまして、今回は、アーケード電灯の老朽化による取りかえの補助申請が予定されておりますことから、増額補正をするものでございます。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 ここで、議案第109号の審査を一時中止しま す。

△所管事務調査

**○委員長(下園政喜)**次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

〇専門職(山内哲郎) それでは、川内港久見崎 みらいゾーン開発事業に関する取り組み等につい て、御報告をいたします。

委員会資料の1ページをごらんください。

まず、事業協力意向調査による関係地権者の同意状況についてです。

本年5月末から地元推進員の方々の御協力をいただきながら、測量調査や土地譲渡などの事業協力についての関係地権者の方々から同意についての意向調査を進めてまいりました。

8月31日時点での事業協力同意に関する進捗

状況についてですが、相続調査の結果、地権者数が512名に上っており、49.2%の同意を得ております。

また、面積ベースでは約27.6~クタールのう ち85.2%の土地について同意を得ております。

なお、記載してあります全体数につきましては、 事業協力意向調査の対象数値であり、今後、基本 設計の結果により変更の可能性がありますことを 申し添えます。

次に、本年度の取り組み内容等についてです。

事業実施に必要な調査等としましては、地質調査、測量調査、基本設計等を、現在進めていると ころです。

なお、久見崎軍港に関します埋蔵文化財調査に つきましては、文化課にて10月から取り組む予 定となっております。

次に、事業実施に必要な手続としましては、先 ほどの作業と併行いたしまして、用地契約に必要 な税法や農地法などの諸手続を関係機関に協議し ながら進めているところでございます。

これらの手続等が整いましたら、用地契約交渉 を開始する予定です。

また、年度末には来年度の工事着手に向けて、 鹿児島県に開発行為の申請を行う予定としており ます。

最後に、今後のスケジュールですが、来年度に 用地取得の状況を見ながら、開発行為の許可をい ただきましたら、造成工事に着手してまいりたい と考えております。

工事が完了しましたら、分譲を開始し、5カ年での売却を終えたいとしているところでございます。

今後、事業の段階ごとに、委員の皆様方には御 報告してまいりたいと考えております。

ここで、工事に関係します土砂受け入れについ ての御報告をさせてください。

事業同意の状況によりまして、造成のために大量の土砂が必要となりますことから、先月関係先に幅広く土砂の受け入れの照会をしておりました。

そこで、昨日、九州電力から川内原子力発電所の工事にて発生する土砂の搬出に向けた協議をさせていただきたいとの打診があったところでございます。

このことから、原子力発電所敷地内の土砂活用について、今後、各種条件などを検討した上で、

九電と協議していきたいと考えているところです。 **〇委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明があ りましたが、このことも含め、これより所管事務 についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員 (川畑善照) この進捗状況を見ますと、 地権者数だけが49.2%ですけど、ここは完成時 まで、造成にかかる前までには何とか解決するん ですか。

○専門職(山内哲郎) この表中2番目の地権者数についての御質問です。49.2%。これにつきましては、例えば、仮に相続者が5名いらっしゃった場合、4名の同意が得ても、1名の方がまだいただいてない場合は、もうノーカウントというか、ゼロカウントにしてあります。

実際は、その方たちを含めますと、512名中385名の同意を得ており、実質的には75.2% という数値であります。

○委員(石野田 浩) ここの埋立地ですよ。今、 九電で掘削した土を持ってきてくれという話なん ですが、それだけではとても足りないんでしょう。 何か市はあちこちお願いをするとかなんとかとい う話もしてらっしゃったけど、どういう見込みを されているんですか。

○専門職(山内哲郎) 現在、土砂の照会につきましては、九電さんなんですけれど、ほかに、北薩地区の建設副産物の連絡協議会というところがございまして、そこの公共事業で発生しました土砂についても、現在、照会をかけているところです。

ですから、今後、また情報提供を受けて、また検討してまいりたいと思っております。

○委員(石野田 浩) 捨土を調達してもらうのには、お金は要らないのかな、要るのかな、どっちかよくわからないけど、そういうときに、例えば今度、県道の迂回路をつくりますよね。そこからも当然持ってくるんでしょうけど、その迂回路を通るところは、ほとんど山間部でしょ。山間部だったら、そこに利用できるかできないかわからないけれども、ある程度の面積を調達して、そこからだったら、運搬補早いわけだし、その費用がどのくらいかかるのかわからないけれども、そういう方法で、実際にやっていったら、もっと簡潔に解決できる方法があるんじゃないかと思うんだけど、市内の業者に言って、あちこちの建設現場

から持ってきてと言うんだったら、まだ、市民の 交通の障害になったり、何かそういうのもあると 思うんだけれども、近くで、そういう調達ができ るんであれば、もっと調達の方法ないのかなと思 うんだけど、どうなんですか。

○専門職(山内哲郎) 今、石野田委員のほうから御提案のありました、迂回路の発生土につきましても、当然見込んでおるところでございます。

実際、土砂の量としては、かなりの量の土砂になるかと思うんですけれども、現在、基本設計の途中でありまして、まだ詳細の数値のほうは、詰めてないところですけど、今、御提案いただきました迂回路の発生土についても、山間部の土砂ということで、当然、協議の中には入ってくると考えております。

○委員(石野田 浩) これから、十分検討されるんでしょうけれども、さっき言ったように、山間部の開発とか、そういう形じゃなくても、広場なら広場でもいいじゃないですか、何かつくる。そういう土を利用するということだけでやっても、経費的にはそんなにかからないし、運送費を考えると、ごく近くだから、もっと簡潔にできるんじゃないかなと思うんですけど、今後また研究していってください。

**○委員長(下園政喜)**よろしいですか。 ほかにありませんか。

○委員 (落口久光) 土地を埋めますよ。埋めたときに、先によく言われるのは、まちの中での土地の貯水力、さっきは水が上がってきてとかいうのになって、今回のここの工事をやったときに、やっぱそういうところを想定した対策とかもされているんですかね。もしくは対策は要らないとかいう。

○専門職(山内哲郎)当然、排水対策について も、重要な検討ポイントだと思っております。

今、先ほど言いましたように、基本設計の最中ですので、その中で、今検討している最中です。

- ○委員長(下園政喜)よろしいですか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
  次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員(井上勝博) こういう工場を誘致をする ための開発地というのは、入来の富士通もありま すけれども、跡地がありますけれど、そこも担当 はされていらっしゃると考えていいんですか。

あそこのそばを通ったとき、最近ちょっと通ってないんですけれども、物すごい草が生えて、個々が工場を誘致するというところなのかなという感じもするわけですけれども、そういったのは、管理しなくちゃいけないんですよ。今、野菜工場があるところは、工事が始まっていますけれども、それ以外のところは、相当な広いところが、荒れ地みたいになっているわけですよね。

そういった管理というのは、この費用面から言ってもどのくらいかかるもんなのかということをお尋ねしたいのと、それから、今、未来ゾーンについては、土砂の量はまだ計算されてないということですけれども、大まかな数字もないわけですかね。そういったのもちょっとお聞きしたいんですけど。

**〇商工政策課長(末永知弘)**入来工業団地の草の関係ということでございます。

8月に、1回草を刈ったことは刈ったんですけど、草のほうの勢いが強くて、またちょっと草が生えて生きている状況にございまして、のり面だけをちょっと1回やったもんですから、また今後は、平場の部分もちょっと予算も一応確保はしておりますので、また草刈りのほうは手をつけていきたいと考えております。

- ○専門職(山内哲郎) おおむねの土砂の量ということでした。おおむねの土砂の量は、おおむね 100万立米を超えるのかなと思っております。 ただ、実際、今地質調査も並行しておりまして、 実際、沈下とかいうのもありますから、その辺は 詰めていかないと、詳細の数値は出てこないということで、今、ざっくりした言い方で言えば、 100万立米を超える量だということで、お答えします。
- ○議員(井上勝博) そういう工場を誘致する土 地をつくっても、工場が来なかったら、管理費が かかるわけですよね。その管理費というのは、年 間富士通の場合は、どのくらい管理費かかってい るんでしょうか。
- ○商工政策課長(末永知弘) 失礼いたしました。 入来工業団地の分で申し上げますと、あそこが 大体10万平米ぐらいございます。一応予定をし ておりますのは、180万円程度、本年度は予算 化して、管理をするようにいたしております。
- ○委員長(下園政喜) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。
以上で、商工政策課を終わります。

△施設室の審査

**○委員長(下園政喜)**次に、施設室の審査に入ります。

△所管事務調査

**○委員長(下園政喜)**それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項はないようで す。

それでは、これより所管事務についての質疑に 入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
以上で、施設室を終わります。

△交通貿易課の審査

**〇委員長(下園政喜)**次に、交通貿易課の審査 に入ります。

> △議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計補正予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計補正予 算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長(佐多孝一)議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、交通貿易課分について、御説明いたします。

歳出についてでございます。

予算に関する説明書第2回補正の45ページを お開きください。

7款1項2目商工振興費、説明欄、事項、川内 港利活用推進事業費3万3,000円は、本課に所 属する嘱託員の費用弁償、通勤手当相当額につい て、4月に通勤区分が確定したことに伴う増額補 正でございます。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 ここで、議案第109号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**〇委員長(下園政喜)**次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**〇交通貿易課長(佐多孝一)** それでは、所管事 務調査として、委員会資料に基づき、御説明させ ていただきます。

企画経済委員会資料の2ページをお開きください。

1、薩摩川内市地域公共交通再編ネットワーク についてでございます。

第27回薩摩川内市地域公共交通活性化協議会 において、次の3点について、承認を受けたので、 御報告いたします。

初めに、(1) 東郷地域デマンド交通の再編に ついてでございます。

今回の変更は、地域検討会を得て、斧淵循環交通について、2点変更いたします。

まず1点は、川内地域の田海地区まで運行地域 を拡大し、交通空白地域の解消を行います。

次は、市内横断シャトルバス及び民間路線バス との乗り継ぎを考慮した運行ダイヤへ変更し、よ り川内市駅へのアクセスの向上を図ります。

次に、(2) 市内横断シャトルバスの運行ダイヤの変更についてでございます。

今回の変更は、川内駅を発着し、運行している くるくるバスとの乗り継ぎ時間を15分とした運 行ダイヤへ変更し、川内地域と本土4地域とのさ らなる利便性の向上を図ります。

次に、(3)薩摩高城駅前バス停の新設についてでございます。

北部循環線バスの湯田西方循環線につきまして、 肥薩おれんじ鉄道の薩摩高城駅とのアクセスを向 上させるため、薩摩高城駅前にバス停を新設し、 肥薩おれんじ鉄道及び北部循環バスの利用促進を 図ります。 ただいま説明いたしました3点につきましては、 いずれも運行開始時期を11月1日を予定してお ります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
  次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員(井上勝博) ここでよかったかどうか、 先ほどがよかったのか、ちょっとわからなかった んですけれども、本会議でもあった電気バスにつ いてはここですか。

何か現状がまとまってるという話やったもんですから、詳しく、前回交渉して、韓国でしたか、台湾でしたか、韓国のほうで、また整備をしたと、あれとの関係があるのかどうかとか、教えていただきたいと思いますけど。

- ○交通貿易課長(佐多孝一) 今、御指摘のとおり、電気バスの電気系統部分のヒューズが飛び、取りかえをしていたため、運行を停止してました。しかし、本日より運行を開始しているところでございます。
- ○議員(帯田裕達) 今、報告を(1) から(4) まで聞いたんですけど、デマンド交通の樋脇地域の現状、話し合いをなされたと、コミュニティと藤本・野下を含めて、話し合いをなされたということですが、状況はどうでしょうか。
- ○交通貿易課長(佐多孝一) 樋脇地域につきましても、地域検討会を進めながら、地域の方々の声を聞いてきました。その結果、前回も言いましたデマンド交通へ移行する形で、今進めているところですが、実際、運行開始をする予定としましては、今計画の中では、平成31年度に実施しようという形で、今、計画をしているところでございます。
- ○議員(持原秀行)済みません、ここで聞いていいですか。新しいバス停の新設についてということで、手打のほうの竜宮の郷の関係とか、それらのちょっとあちらのほうにまで延伸していただきたいということで、ちょっと話があったと思うんですが、具体的に申請をされてどうなったのかという、そこをお聞かせください。
- ○交通貿易課長(佐多孝一)ただいまの御質問

ですが、ことし6月1日から竜宮の郷までの延伸 を含め、バス停も新たに設置しております。はい、 動いてます。

○委員長(下園政喜) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。 以上で、交通貿易課を終わります。

> 午後2時56分休憩 ~~~~~~ 午後3時12分開議  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○委員長(下園政喜) それでは、会議を再開い たします。

△次世代エネルギー課の審査

○委員長(下園政喜)次に、次世代エネルギー 課の審査に入ります。

> △議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計補正予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計補正予 算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

〇次世代エネルギー課長(山口 誠)次世代 エネルギー課でございます。議案第109号平成 29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、次 世代エネルギー課に係る補正予算について、説明 させていただきます。

まず、歳出について説明いたします。予算に関 する説明書の22ページをお開きください。

2款1項6目企画費の補正額5,353万 4,000円のうち、表の右、説明欄にあります次 世代エネルギー推進費3,061万3,000円が、 次世代エネルギー課に係る補正額で、嘱託員の通 勤経路確定による費用弁償の増加分と委託料で、 詳細については、企画経済委員会資料で後もって 説明いたしますが、当初予算で計上しております 次世代エネルギーフェアと、今回新たに追加いた します次世代エネルギー戦略的情報発信事業に係 る事業費を計上するものであります。

次に、歳入についてです。予算に関する説明書 の12ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金の23節エネル

ギー構造転換理解促進事業費補助金の3,400万 円が次世代エネルギー課に係る補正予算で、次世 代エネルギーフェアと次世代エネルギー戦略的情 報発信事業の財源として計上するものであります。

詳細について説明いたしますので、企画経済委 員会資料商工観光部の次世代エネルギー課の補正 予算の関係が3ページからになります。3ページ をお開きください。

次世代エネルギー普及啓発事業のうち、まず、 1、次世代エネルギーフェアについてですが、事 業目的は、次世代エネルギーに関する展示、体 験・工作教室を実施するフェアを開催することで、 より多くの市民に対し、次世代エネルギーのつく り方や賢い使い方、そして、次世代エネルギーを 活用したまちづくりへの理解促進を図ることを目 的としておりまして、(2)の事業内容にありま すように、アの展示やイの体験コーナー等を行っ てきましたが、本年度は、次世代エネルギーのさ らなる理解促進のために、エの次世代エネルギー サイエンスショーを新たに追加するものでありま

(3) の事業費にありますように、歳出につき ましては、委託料になりますが、561万 2,000円の増になります。

歳入は、国庫補助エネルギー構造高度化・転換 理解促進事業費を受けまして、900万円の増と するもので、総事業費は、当初予算計上分とあわ せまして、1,111万2,000円となります。 来場者の増加を図るものであります。

次に、めくっていただきまして、4ページでご ざいます。

- 2、次世代エネルギー戦略的情報発信事業で、 事業目的は、次世代エネルギービジョン等に掲げ る啓発活動の具体的取り組みとして、情報発信力 や訴求力を有する地域メディアと連携して、市内 はもとより、市外へも、エネルギーのまちにつな げるためのPRをし、次世代エネルギーを活用し たまちづくりの加速化のために必要なまちの雰囲 気や一体感の醸成を目的としておりまして、 (2) の事業内容にありますように、ア、親子で めぐる次世代エネルギー見学・体験ツアーの開催、
- イ、みんなで考える次世代エネルギーシンポジウ ムの開催、ウとしまして、地域メディアを活用し た情報発信の実施をするものであります。
  - (3) 事業費につきましては、歳出、委託料で

ありますが、2,500万円の増、新規になります。 歳入も同額で、国庫補助のエネルギー構造高度 化・転換理解促進事業を財源として、事業するも のであります。

**○委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(落口久光)この資料の一番最後の、太陽光発電の導入に関心がある市民の割合を平成31年に90%を目標となっているんですけど、どんどん売電価格が下がっていく中にあって、この太陽光のところの興味を持たす成果を何に結びつけようというふうに考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

〇次世代エネルギー課長(山口 誠)今、委員のほうからおっしゃられたように、目標としまして省エネルギーや太陽光発電導入に関心がある市民、次世代エネルギーについて関心を持っていただけるような市民の方をふやそうという割合の話でありまして、太陽光をふやすとかそういう具体的なところではありませんが、そういう次世代エネルギーについて理解促進を図るという形での目標値になっております。

- **〇委員(落口久光**)次のまた、補助金をちょっ と駆使しながらでも導入を進めていこうというこ とではないということですか。
- 〇次世代エネルギー課長(山口 誠) 現行の 補助につきましては、維持していきたいとは思っ ていますが、また新たな方法は、ちょっと検討し ていきたいと思います。
- ○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 ここで、議案第109号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**〇委員長(下園政喜)**次に、所管事務調査を行います。

今回、当局からの報告事項はないようです。 それでは、これより、所管事務についての質疑 に入ります。 御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。
  次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員 (持原秀行) 何回も言っているんですが、 さっきのところでもあったんですが、やはり市所 有の所管課の維持管理ですよ。

先ほどは、その入来の工業団地の草払いの問題とかいろいろ出ましたので、私も何回か6月議会でも言いましたけれども、スマートハウスの関係、お盆のころには畦畔だけを刈っていただいてありがとうございました。ただ、平地は、やぶだらけですね。イノシシが隠れていますよ。ですので、きちっとやはり管理をしていく、それは直ちのところではないかもしれませんけれども、やはり市の財産としてしっかりと管理すべきだと思います。

やはり、ああいう募集もかけているところであれば、当然見学者も来るわけですから、そういうところが、いつでもどうぞと、来て見てくださいというような状況ではないということは、やはりいかがなものかなと思いますので、きちっとした維持管理、年間を通した維持管理に向けてしっかりと努力をしていただきたいと思うんですが、そこ当たりの考え方はどうですか。

○次世代エネルギー課長(山口 誠) 言われるとおり、お盆前にはちょっと周辺というか、迷惑がかからないように整理をさせていただいたところでありますが、言われるよう年間を通しての管理というのは必要だと思っております。

今回、事業を進める中で、タイミングを見ながらまた検討して、周辺、迷惑をかけないように管理していきたいと思います。

- ○委員長(下園政喜) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑が尽きたと認めます。
  以上で、次世代エネルギー課を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長(下園政喜)次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計補正予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計補正予 算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

〇観光・シティセールス課長(有馬眞二郎) 議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計 第2回補正予算のうち、観光・シティセールス課 分の歳出予算について、御説明申し上げます。

予算に関する説明書の46ページをお開きくだ さい。

7 款 1 項 3 目観光費における補正予算額は、 1,705万7,000円の増額であります。

説明欄をごらんください。

旅行誘客事業費は、1,600万円でありますが、これにつきましては、補正予算の概要の6ページの下段、(12)の明治維新150周年誘客整備事業で、NHK大河ドラマ「西郷どん」及び明治維新150周年を契機に誘客を図るため、高城温泉の西郷隆盛のモニュメント像の更新と、新規の像・看板を設置するものであります。

次に、観光物産施設事業費は、105万7,000円でありますが、経年による劣化や現状に即していない看板の更新・撤去等を行う経費であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入につきまして、御説明いたします。予算に関する説明書の13ページをお開きください。

観光・シティセールス課分は、下段の16款2項5目商工費補助金1節商工費補助金でございます。補正額は800万円で、これは、歳出で説明いたしました明治維新150周年誘客整備事業の財源、鹿児島県の地域振興推進事業補助金を見込み計上したものでございます。

**○委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 ここで、議案第109号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**〇委員長(下園政喜)**次に、所管事務調査を行

います。

まず、当局に説明を求めます。

〇観光・シティセールス課長(有馬眞二郎) それでは、所管事務調査について、御説明申し上 げます。

商工観光部の企画経済委員会資料の5ページを お開きください。

観光・シティセールスの今後の取り組みについて、説明いたします。

まず、1、観光誘客の明治維新150周年記念シンポジウムであります。これにつきましては、明治維新150周年に向けた機運の醸成を図るため鹿児島県が本市で実施するもので、本市と共催の事業でございます。

日時は、11月19日(日)13時から、会場は川内文化ホール大ホール、テーマは薩摩藩と明治維新、内容は基調講演が2講演、演題が「西郷隆盛と近代国家」、それと「大久保利通と近代国家」でございます。

また、パネルディスカッションは、基調講演の 講師のほか、原口泉先生ほか参加をされる予定で ございます。

こちらのほうの締め切りは、11月9日(木)

こちらの情報は広報さつませんだい10月 10日号で市民の皆様に周知する予定でございます。

続きまして、2、物産販売の販路拡大推進事業 であります。

6月の委員会でも説明をいたしましたが、販路 拡大のための拠点施設として、薩摩川内市観光物 産協会が東京都品川区戸越銀座商店街内に小規模 ショップ「薩摩國 戸越銀座店」を開設し、9月 1日にオープンをしました。

セレモニーを9月9日(土) 10時40分に行 う予定です。

詳細は記載のとおりでございますので、ごらん いただきたいと思います。

続きまして、3、シティセールスマネジメント の薩摩國シティセールス大学事業であります。

めくっていただきまして、6ページをごらんく ださい。

これにつきましては、今後、明治維新 1 5 0 周 年や東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島 国体等々の大型イベントが予定されており、これ らに伴う受け入れ体制充実や、人材育成を図る目 的で市長を学長とする3年間の大学を設置するものであります。

(2) 概要にありますように、商工観光部の 6課と教育委員会文化課で「企業の力」・「観光 地域」・「スポーツ」・「プロモーション」の 4学部15学科を設置します。

平成29年度から31年度までの3年間実施し、 人材はコースにより公募または非公募とし、事務 局は観光・シティセールス課に置くものでござい ます。

学部・学科につきましては、(3)の内容をご らんください。

(4) のスケジュールでございますが、10月 募集、11月に開校予定であります。

こちらの情報も広報さつませんだいで市民の皆様に周知、公募する予定でございます。

最後に、市長の施政方針や本会議でもありました4、シティセールスプロモーション、川内大綱 引をテーマとした映画制作を説明いたします。

- (1)目的でありますが、川内大綱引を後世に 継承するため、大綱引を舞台とした映画を誘致し、 その映画を活用して情報発信を行い、あわせて川 内大綱引の国の重要無形民俗文化財指定を目指す とともに、本市の経済・観光の活性化に資するこ とを目的とするものであります。
- (2) 概要につきましては、各種団体で11月 に川内大綱引を継承する会を設立し、今後、映画 制作の支援等を行います。
- (3) スケジュールでありますが、映画の撮影 は平成30年から31年までを予定しており、試 写会・公開は、平成32年を予定しているもので あります。
- ○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

- ○委員 (落口久光) この資料の3番目の薩摩國 シティセールス大学事業というのの「大学」とい うのは、普通の大学とは違うんですよね、まず。
- ○観光・シティセールス課長(有馬眞二郎) 普通の大学とは異なりますが、こういう学部・学 科を準備しまして、市民の皆様に広くこういうも のを学んでいただいて、人材育成を図ろうという ことでございます。
- ○委員(落口久光)「大学」という表現をした

ときに、ちょっと何か問題が後で出るとかいうことないですか。何か表現変えたほうがいいかなという気もするんですけど。

## 〇観光・シティセールス課長(有馬眞二郎)

名称につきましては、いろいろと検討したところでございますけれども、例えば、長寿大学とか市民大学とかそういったものもございますので、そういった観点から広く商工観光部のそういった部分を絡めた大学という名称でPRしていければというふうに考えたところでございます。

○委員 (落口久光) 問題がなければそれでいいんです。勘違いして、もうこれで次の就職をとかいう人が出たらちょっといややなと思ったものですから、まさかとは思ってちょっと聞いてみましたので、ちょっと注意をお願いします。

あと、もう一つです。甑島のホテルですよ。甑 島館ですか、現状が今どうなっているのかちょっ と教えていただきたいんですけど。

○商工観光部長(古川英利) 甑島館につきましては、2年前に民間譲渡をしたところなんですが、今、一応、宿泊者が対前年比の1.5倍から2倍にふえたということで、入り込み客は順調なんですが、従業員の確保に非常に苦労されています。そういったことで、大まかに言いますと、ちょっと撤退する可能性も出てきたということで、8月になってから、市長も私どもも現場に入りまして、地元の意見を聞いたところです。

地元としては、ぜひ残してほしいということなんですが、逆に甑の住民の方でホテルで仕事をしたいという方がなかなか人材確保が難しい状況ということで、今、Uターンの方とか、そういった方を紹介していただけないかというのを地元に投げかけているところです。

住民説明会、意見交換会も市長みずから行かれたり、甑島館のオーナーの方が実際地元に入られて、コミュニティーの関係者、あるいは協力会社の方とも意見交換して、何とかこう協力してもらえないかという今状況になっております。

ただ、8月に地元で意見交換会した際に、このまま人が確保できなければ、撤退もあり得るということをこう言葉にされたのもですから、私どもも地元のほうと地区コミュニティ協議会とか事業者の方と調整を進めておりますし、甑島館を運営するアイ・ビー・キャピタル社とも今いろんな交渉をしているところです。

いずれにいたしましても、この甑島館は市がもともと持っていたのを譲渡したということと、甑島観光の中で非常に宿泊者の代表的な建物だということで、存続をぜひしていただけるようにというスタンスでありまして、何らかの形で支援をしていかないといけないということで、そういったものもアイ・ビー・キャピタル社、あるいは地元の方にも今投げかけている状況であります。

実は、きのうもちょっといろいろ意見交換をやらせていただいた、アイ・ビー・キャピタル社ともしたんですが、ちょっと非常に今厳しい状況であります。

動きがあったらまたお知らせをさせてください。 必要があれば、また相談もさせていただきたいと 思っております。

○委員 (落口久光) その理由は、もう全然人が 集まらないのか、その賃金手当の部分なのか、そ うであった場合に、損益分岐点上でもその手当は 上げられないのか、何かわかっていますか。

○商工観光部長(古川英利)細かい経営内容は 聞いていませんが、損益分岐はまだこのハイシー ズンの7月・8月、そういったものの数字が上が ってきていませんが、今どういう現状になってい るかといいますと、もともとの社員、職員に対し まして、繁忙期は16名から20名ぐらい応援に 入っています。その応援体制が、地元で全然とれ ないものですから、派遣会社であるとか、福岡、 鹿児島の本土側から行っているところがありまし て、売り上げはこうそれなりに上がっているんで すけれども、人件費もかなりなものになっている という今状況で、そのアイ・ビー・キャピタル社 が言うには、普通のこの固定的な人員は確保しな がらも、ハイシーズンになるとやはり島外じゃな くて、島内からの協力体制、こういったものをし ないと損益分岐はなかなか超えないんじゃないか ということで、今後の見通しに対しても非常に懸 念されているということと、施設の老朽化が、ま た譲渡した後にかなり厳しくなっているので、そ この更新というのが課題です。

大きく言うと、施設の老朽化、それから雇用対策、あと地元の協力、人材をアイ・ビー・キャピタル社自体が人を探さないといけない責任はあるんですけれども、そうやってこう地元のネットワークづくりというところがなかなかうまくいっていないというような状況でございます。

○委員(今塩屋裕一)川内大綱引をテーマとし た映画制作ということで、先月、東京薩摩川内会 のほうでも、東京のほうでもいろいろお聞きしま して、非常に映画制作となれば相当予算も要ると いうこともお聞きしまして、釣りバカ日誌9以来 じゃないかなというのがやっぱりありますし、そ の当時、旧川内市だったんですけど、釣りバカ日 誌9のときに川内市から予算をそのときはどれだ け、企業からどれだけあったのかなというのをち ょっとお聞きしたいのと、今回、自社で何千万か 出すということもお聞きしていますし、こう企業 から出資して、お出資を募って、そして薩摩川内 市としてもどれぐらいの予算を出したいとか、ど うせつくるには、もうやっぱり綱引きファンとい うか、私も参加する一人として、立派な映画をつ くってもらいたいなというのもありますし、やっ ぱりそういうので協力したい声が多々ありました ので、そういったのを含めて、旧川内市のとき釣 りバカ日誌9のときはどれだけ、今回はどれぐら いを見込んでいるというのが、今の時点でわかれ ば教えてもらえばと思うんですけれども。

〇観光・スポーツ対策監(坂元安夫) 釣りバカのときの額について、ちょっと具体の数字をちょっと今持ち合わせておりませんが、数千万単位だったことは、額的にはそういう額であったはずです。

今回のその映画制作につきましては、今回も御 質問いただいたんですけれども、具体の部分につ いて、今からその会としての継承する会を設立さ れるということで、その中で議論が深められると いうふうに思っております。ただ、企画の段階で、 それも提案された西田さんのほうからは、制作費、 宣伝費含めた額で約1億という数字を言われてご ざいます。その中で、大枠としては、7,000万 円が薩摩川内市側、それと補助金が、これは国を 経由する、文化庁を経由する補助が2,000万円、 それとクラウドファンディングということで、多 くの方々を対象にして、そのネット等で今そうい う資金を集めるという手法をとって、それを約 1,000万円ということで、合わせますと約1億 という数字になるわけですが、そういう目安的な 数字は聞いておりますが、具体については今から そういう部分では、継承する会の支援もどの程度 というのが具体になってくるというふうに思って おります。

## ○観光・シティセールス課長(有馬眞二郎)

先ほどの釣りバカ日誌のときに、全体の金額というのはちょっとわかっていないんですが、市から出した金額は2,800万円でございます。

- ○委員長(下園政喜) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(下園政喜)質疑が尽きたと認めます。
  次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員(帯田裕達) 一点だけ、3番目の薩摩國シティセールス大学募集、今、落口委員のほうからもあったんですが、この4学部15学科、これは、もうちょっと詳しく教えていただきたいんだけど。例えば10月に募集して、11月開校、週に1回ぐらいやられるのか、例えばその講師は誰なのか、これは市民相手ですか、職員相手なんですか、市民にそういう受け入れ体制を充実させるためにするのか、その辺をもうちょっと詳しく、これも資料だけでは、なかなか理解できないところがあるんです。

## 〇観光・シティセールス課長(有馬眞二郎)

それぞれの講座につきましては、会的には、研修 会とか講師を入れた会とか、こういった部分につ きましては、年に3回から5回程度の研修会にな っていきます。講師を入れて、講師からいろんな 流れを聞くものもあれば、また、みんなで話をし ながら、こういったことをやっていこうというよ うな盛り上がりのためのコースというのもござい ます。そういった意味で、こういったものを募集 をしながら、公募をしたいというふうに思ってお りますが、現時点で15コースのうち、もう既に 実際のEコマース事業ということで、薩摩川内市 観光・シティセールスのほうで進んでいるものも、 この大学の中に入れながら、今後もまた進めてい こうというものもございますので、公募をしよう と今考えている部分は、5コースを今考えている ところでございます。

○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑が尽きたと認めます。
以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長(下園政喜)次に、スポーツ課の審査 に入ります。 △議案第109号 平成29年度薩摩川内 市一般会計補正予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中 止しておりました議案第109号一般会計補正予 算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

Oスポーツ課長(花木 隆) スポーツ課であります。第2回補正につきまして、説明申し上げます

まず、歳出について、説明いたしますので、予 算に関する説明書の60ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費、事項スポーツ 振興事業費の補正額は、20万円の増額でありま す。これにつきましては、亜細亜大学硬式野球部 から、本市での合宿に対するお礼を込め、スポー ツ振興に資することを目的として、スポーツ振興 基金に積み立ててほしいと、寄附の申し出がなさ れたものであります。寄附者の御意向に沿い、ス ポーツ振興基金に積み立てを行うものであります。

なお、説明いたしました歳出補正予算は、歳入 予算もあわせて計上するものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、予算に関する説明書の15ページをお開きください。

18款1項8目教育費寄附金の当課分の保健体育費寄附金20万円であります。これにつきましては、先ほど歳出補正予算で説明した寄附の申し出について、歳入補正計上を行うものであります。 〇委員長(下園政喜)ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

以上で、議案第109号平成29年度薩摩川内 市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分につ いて質疑が全て終了しましたので、これより、討 論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)討論はないと認めます。 これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるこ

とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決定しました。

△所管事務調査

○委員長(下園政喜)次に、所管事務調査を行 います。

まず、当局に説明を求めます。

**〇スポーツ課長(花木 隆)**それでは、スポー ツ課の所管事務につきまして、説明いたしますの で、商工観光部企画経済委員会資料の7ページを お開きください。

スポーツ合宿の利用状況についてであります。 まずは、(1)年度別スポーツ合宿状況につい てであります。

平成29年度の合宿団体数は、8月末時点で、 41団体であり、平成28年度末の同月時点の、 8月末時点の合宿団体数32団体ありました。こ の32団体を上回るペースで現在推移していると ころでございます。

なお、平成28年度の合宿団体数は85団体、 延べ宿泊人数は、1万420人であります。 平成27年度と比べますと、団体数は10団体の 増加でありますが、延べ宿泊人数は減となってお ります。

延べ宿泊人数がマイナスになった主な理由は、 全日本女子バレーボールチームの合宿が、平成 27年度は2回行われましたが、平成28年度は 1回しか行われなかったことや、韓国プロ野球S Kワイバーンス球団の秋季キャンプがキャンプ日 数は昨年同様でありましたが、選手本体が入った 日が、平成27年度より遅かったため、延べ宿泊 人数が減となったところでございます。

また、これ以外に、早稲田大学競走部の宿泊人 数が平成27年度に比べ、マイナスとなったこと などが大きな要因として考えられます。

次に、(2) 平成28年度種目別合宿状況であ ります。

団体数の最も多い競技種目は、17団体のバ レーボール競技であり、延べ人数の最も多い競技 種目は野球で、全体の約34%となっております。 このほか、団体数の多い順番では、陸上、テニ ス、バスケットボールとなっております。

次に、資料8ページ、(3)スポーツ交流研修 センター利用状況についてであります。

まず、ア、年度別の利用実績であります。

平成28年度の利用団体数は38団体、延べ宿 泊人数は2,855人で、昨年と比べますと、団体 数はふえておりますが、延べ宿泊人数が減ってい るところであります。これにつきましても、先ほ ど説明しました全日本女子バレーボールチームと 早稲田大学競走部の宿泊人数の減に影響があると 考えております。

続きまして、イ、平成28年度の主な利用団体 であります。

主な利用団体は、全日本女子・全日本男子バ レーボールチームを初めとするバレーボール団体、 あるいはニューイヤー駅伝に出場している愛知製 鋼、八千代工業の陸上競技部などの実業団、ある いは早稲田大学など関東圏の大学陸上部などであ ります。

また、平成28年度より、本市スポーツ大使で あります眞鍋政義氏・植田辰哉氏の母校でありま す大阪商業大学のバレーボール部に本市での合宿 を行っていただきました。

今後も、合宿誘致活動を積極的に展開してまい りたいと考えております。

○委員長(下園政喜)ただいま、当局の説明が ありましたが、このことも含め、これより所管事 務について質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。 次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員(帯田裕達)ちょっとお伺いします。

ケータリングは、相手先はどこなのか、合宿所 の。全体の3分の1が市のこの研修センターに宿 泊しているわけですね。1万何百人から28年の 2,855人、じゃあ大体28%から30%ぐらい だと思うんですが、そのケータリングはどこがや っているのかというのと、それから、主な利用団 体、全日本のバレーとか来ているんですが、この 例えば空港着とか新幹線で来られると思うんです が、その送迎はどうなっているのか、その2点を ちょっと教えていただければ。

〇スポーツ課長(花木 隆) スポーツ交流研修 センターにつきましては、指定管理者制度での管 理を導入しております。指定管理者の相手としま

して、NPO法人薩摩川内市体育協会になってお ります。NPO法人薩摩川内市体育協会が、ケー タリング業者を選定しておるんですが、今は、に しやま食品さんがそのケータリングの業務を担っ ているところでございます。

あと、合宿を行っていただく団体の送迎につき ましても、その指定管理者制度の委託料の中に送 迎の委託料等も盛り込んでございまして、その中 で送迎を空港までしているところでございます。

○議員(帯田裕達)その輸送方法はバスだと思 うんですが、そのバスは管理はどこですか。川内 観光とかでやっているということですか。それと も市のバスでということですか。

**〇スポーツ課長(花木 隆**)送迎につきまして は、主要拠点までの間の駅であったり、今、御説 明ありました空港まで間ということになります。 バスのその送迎用については、民間の借り上げ車 両でございます。

○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑が尽きたと認めます。 以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長(下園政喜)次に、国体推進課の審査 に入ります。

△所管事務調査

○委員長(下園政喜)それでは、議案がありま せんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○国体推進課長(田中英人)国体推進課でござ います。それでは、国体推進課の所管事務につい て、御説明いたしますので、商工観光部企画経済 委員会資料の9ページをお開きください。

まず、1の第75回国民体育大会「燃ゆる感動 かごしま国体」の正式決定についてでございます。

7月18日に東京で開催されました公益財団法 人日本体育協会の理事会におきまして、第75回 国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の鹿児 島県開催と会期が正式決定されました。

本市で開催される競技につきましては、6月の 委員会でも御説明いたしましたが、ホッケー競技 以下が資料にお示ししてございますので、御参照 ください。

なお、各競技の開始日程につきましては、本年 12月ごろ決定の見通しでございます。

続きまして、2の第75回国民体育大会「燃ゆ る感動かごしま国体」鹿児島県開催及び会期正式 決定に伴う懸垂幕掲揚式につきまして、御説明い たします。

資料 9ページの中段になります。

日体協の国体開催正式決定を受け、去る7月 21日金曜日に市役所本庁市民広場において、本 市準備委員会委員、本市開催5競技団体、及び市 民を含め、約300名の参加により、第75回国 民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」鹿児島県 開催及び会期正式決定に伴う懸垂幕掲揚式を行い

国体の懸垂幕につきましては、県内各市町村そ れぞれ掲揚しておりますが、準備委員会や関係競 技団体及び市民の出席により掲揚式を行ったのは、 本市のみと伺っております。

なお、懸垂幕・横断幕・のぼり旗につきまして は、市役所本庁・各支所・本市5競技会場に設置 し、今後も市民への周知及び機運の醸成に努めて まいるところでございます。

続きまして、3の燃ゆる感動かごしま国体薩摩 川内市実行委員会の設置につきまして、御説明い たします。

資料の10ページをお開きください。

本市におきましては、平成28年3月に54名 の委員で構成する市準備委員会を設置し、国体開 催に係る準備業務を進めてまいりましたが、本年 7月の鹿児島国体の正式決定を受け、国体開催に 係る事業を本格的に具体の事業を展開していくこ とから、先月22日に本市実行委員会を設置した ものでございます。

今後、実行委員会の四つの専門委員会で各基本 計画に基づいた事業を展開してまいります。

平成32年の鹿児島国体においては、全国から 参加される選手・役員の方々が今までの練習の成 果を十分に発揮されるよう、万全の体制を整えて まいります。

続きまして、4の平成31年度全国高等学校総 合体育大会について、御説明いたします。

資料の10ページをお開きください。

全国高等学校総合体育大会は、昭和38年に新 潟県で第1回大会が開催され、通称インターハイ と呼ばれている高校生スポーツの総合体育大会で ございます。

平成31年度は、鹿児島県・熊本県・宮崎県・沖縄県の南部九州ブロック4県での開催としまして、平成31年7月27日から8月20日までの会期が決定しており、鹿児島県では昭和57年以来37年ぶりの開催となっております。

開催競技につきましては、鹿児島県は総合開会 式と6競技7種目が開催され、本市におきまして はバスケットボール競技が、いちき串木野市との 2市での共催開催となり、準決勝、決勝及び表彰 式は本市で開催することとなっております。

資料の11ページをお開きください。

大会愛称は「感動は無限大 南部九州総体2019」であり、本市在住で川内商工高校生の 黒木泰雅君の作品が最優秀賞として選考されております。この愛称には、どの競技でも一人一人の 選手が一生懸命に優勝や自己ベストを目指し頑張 れば、無条件に感動は生まれるという意味がこめ られているすばらしい作品でございます。

また、スローガン、シンボルマーク、総合ポスター図案につきましては、資料11ページを御参照ください。

先月21日には、県の実行委員会も設立された ところであり、今後、高校総体の開催につきまし ては、高校生が輝き、夢と希望を持ち、心に残る 大会となるよう県や競技団体と連携しながら進め てまいります。

**〇委員長(下園政喜)**ただいま、当局の説明が ありましたが、このことも含め、これより所管事 務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。
- ○議員(帯田裕達)ちょっとお伺いします。

国体が5競技受けられるわけですが、薩摩川内市で、開催日が12月ごろ決定ということで、10月3日から13日まで11日間あるわけですが、宿泊人数は大体どのぐらいで、大まかでいいんですけど、今、毎年やっているわけですから、例えば競技によっては、バスケットなんか一県一校来るわけですよね、県代表ですから。例えばホッケーなんか、メジャーなたくさんチームがないから九州で九州代表とかで来るわけですよね。そしたら、大体そのキャパで薩摩川内市で足りるの

か、当然10月3日から13日までだから、ばらばらにこう大会があればいいんだろうけど、そういうのをこっちで決めなならんわけだから、そうなったときに、薩摩川内市の宿泊のキャパとこの国体で来る選手、もしくは応援団も含めてなんですが、どれぐらい来るのか、それ足りるのか。

例えば、今、簡易宿泊のことも出ていますよね。 県に届け出すればできるわけだから、その辺はど んなふうに考えていらっしゃるのか、足りると思 っていらっしゃるのか、その開催日が重ならんな 大丈夫だと思っていらっしゃるのか、その辺はど うでしょう。

○国体推進課長(田中英人) 今、帯田議員の御質問ですが、先ほどバスケットボールは全都道府県が出場するわけではなくて、ブロックで大体24ブロックぐらい、24ぐらいの参加になると思っております。

宿泊に関しましては、先週、役員を含めて、大 体1万人を超える、全部で5競技で1万人を超え ると想定しておりますが、会期につきましても、 一気に5競技が集中してするわけではなくて、前 半と後半という形に、大体今要望をしているとこ ろでございますので、3競技もしくは2競技が先 にあって、後半が3競技という形になって振り分 けられる形で進めているところでございますので、 5競技が一度に前半、もしくは後半にあるという ことではないですので、今のところは、その関係 で先催県を見ながら市の今のキャパで足りるよう に調整をしていくという形でなっています。また、 宿泊に関しましては、県を中心に合同配宿という 形になると思われますので、そこの部分も今後県 の実行委員会と連携をしながらそういう形で進め てまいりたいと考えております。

○議員(帯田裕達) 薩摩川内市で足りなければ、 当然鹿児島市とかいちき串木野、近いところもあ るんでしょうけど、例えば競技の受け入れによっ てはほとんど宿泊場のない地域もありますよね。 加世田とか伊佐、あの辺はカヌーがあったりした らないわけですから、だからやっぱり今度はそう いうところも振らんなならんわけですから、そう いったときに、薩摩川内市でその足りるのかな、 ちょっと心配したものですから、そこら辺はわか りました。その分散してくれれば大丈夫というこ とで。いいです。

○委員長(下園政喜)よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。 以上で、国体推進課を終わります。 当局は退室をお願いいたします。

[当局退室]

△委員会報告書の取り扱い

○委員長(下園政喜)以上で、日程の全てを終 わりましたが、委員会の報告書の取りまとめにつ きましては、委員長に一任いただくことに御異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)そうさせていただきます。 ここで休憩します。

午後4時 5分休憩

~~~~~~~

午後4時22分開議

~~~~~~~

○委員長(下園政喜)休憩前に引き続き会議を 開きます。

△行政視察について

○委員長(下園政喜)次に、本委員会の行政視 察について、お諮りいたします。

行政視察については、10月30日から11月 1日において実施し、石川県輪島市における定住 促進と地域公共交通の取り組みについて及び珠洲 市における農業と観光における振興策についてを 調査したいと思います。

あわせて委員派遣の手続は、委員長に一任いた だきたいと思います。

つきましては、そのように取り扱うことに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)御異議なしと認めます。 よって、そのように決定します。

△閉 会

〇委員長(下園政喜)以上で、企画経済委員会 を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会 委員長 下園 政喜